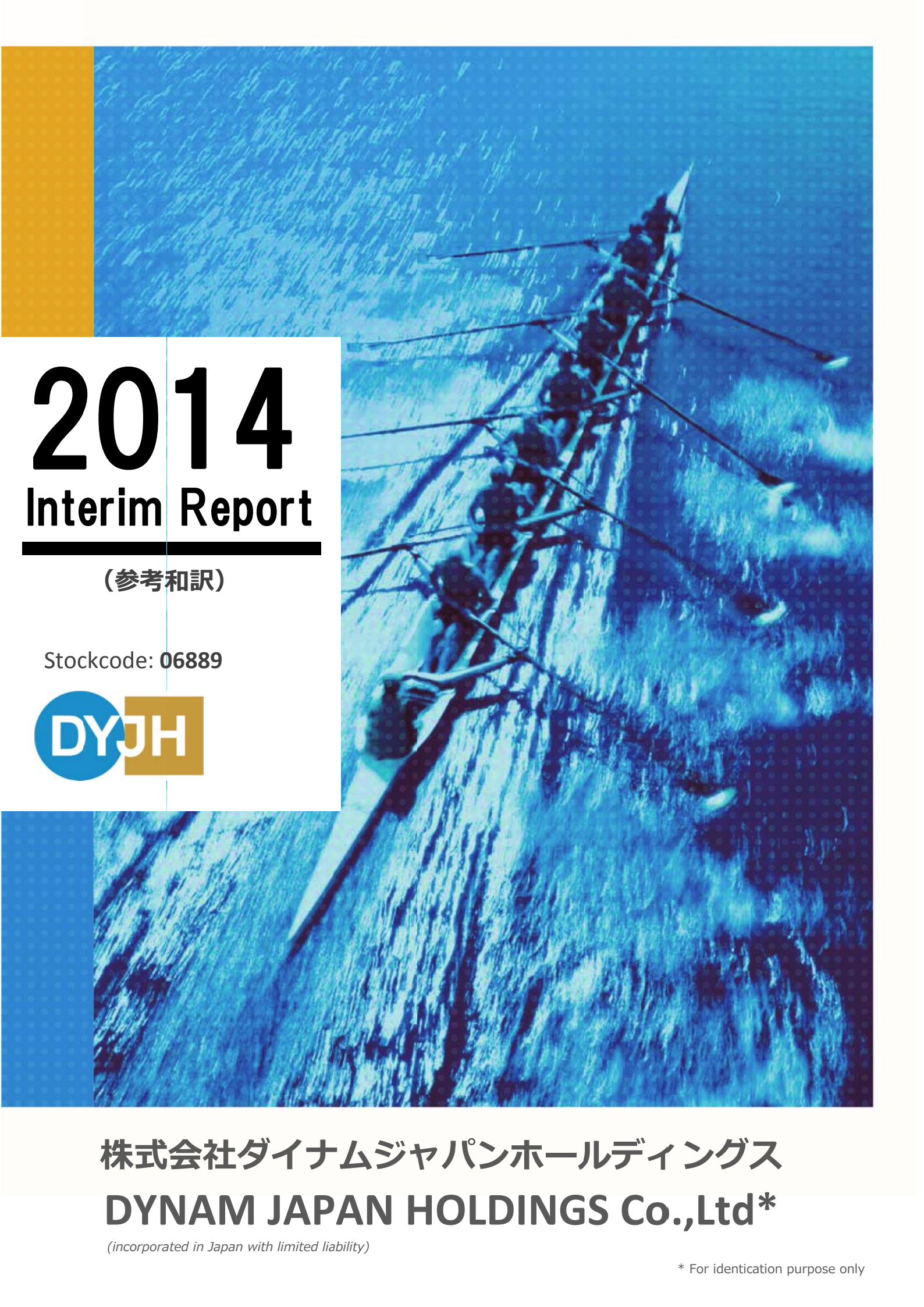




2014 Interim Report

(参考和訳)

Stockcode: 06889



株式会社ダイナムジャパンホールディングス
DYNAM JAPAN HOLDINGS Co.,Ltd*

(incorporated in Japan with limited liability)

* For identification purpose only

目次

	Page
●企業理念	2
●トップマネジメント及び委員会	4
●企業情報	5
●当社グループの概要	6
●財務ハイライト	8
●事業概況	10
●財務レビュー	21
●コーポレート・ガバナンス関連情報	33
●独立監査人のレビュー報告書	42
要約中間連結財務諸表	
●要約中間連結損益計算書	43
●要約中間連結包括利益計算書	44
●要約中間連結財政状態計算書	45
●要約中間連結持分変動計算書	47
●要約中間連結キャッシュ・フロー計算書	48
●要約中間連結財務諸表の注記	50
●用語の定義	60

株式会社ダイナムジャパンホールディングス(以下「当社」、子会社と合わせて「当社グループ」と称す)はいくつかの点で香港法と異なる日本法に基づき設立されました。株券の喪失または毀損により、株主の株式売却権、議決権および配当受領権が日本法上重大な影響を受ける可能性が有ります。中央清算決済システム(CCASS)を通じて保有する代わりに自己の名義で株式を保有する株主には、当社ウェブサイトの「日本法に基づく株主にとって重要な事項」を参照いただくか、独立した専門家の助言を求めることを強く推奨いたします。

企業理念

ダイナムグループ企業理念

信頼と夢を育む百年の挑戦

企業は、お客様や地域住民に奉仕・貢献するとともに、従業員、株主、金融機関、取引先等の関係者との間で、常に果たすべき役割を担っていかなくては、存続できません。

企業には、関係する人々の生活や人生を持続的に豊かにすることが期待され、また同時に、地球上のすべての人々が信頼で結ばれ、安心して暮らせる世界を創造することが切望されています。

この企業理念は、信頼で結ばれた人々や組織が、夢の実現に向けてエネルギーを結集し、永続的に成長を達成するという理想の循環を創り出すために、絶え間なく挑み続ける精神を表現しています。企業理念に謳われている百年とは、長い年月、悠久を意味し、未来を指しています。

ダイナムジャパンホールディングスグループは、未来に向け恒久的に信頼と夢を育んでいくことを、ここに宣言します。

3つの行動規範

法令・ルールを遵守し、
人に敬意を持って接します。

積極的な言動に努め、
チームワークを大切にします。

実態を現場で確認し、
数値で表現します。

5つの経営方針



顧客第一主義

1

常にお客様を最優先に考え
実践させていただきます。

情報開示

2

情報を開示し透明で公正な経営を
実行していきます。

チェーンストア経営

3

地域に必要な存在となり社会に
貢献していきます。

人材育成

4

人を育て、人のエネルギーを
結集していきます。

社会貢献

5

地域社会との連携と協議を図り、
地域社会の発展に貢献します。

トップマネジメント及び委員会

取締役

佐藤 洋治（取締役会議長）

佐藤 公平（代表執行役）

非常勤取締役

牛島 憲明

独立非常勤取締役

堀場 勝英

高野 一郎

吉田 行雄

加藤 光利

Thomas Chun Kee YIP

授權代表者

加藤 光利

Ming Wai MOK

監査委員会

高野 一郎（委員長）

吉田 行雄

Thomas Chun Kee YIP

報酬委員会

堀場 勝英（委員長）

加藤 光利

佐藤 洋治

指名委員会

堀場 勝英（委員長）

加藤 光利

佐藤 洋治

企業情報

登記上の本社所在地

〒116-0013
東京都荒川区西日暮里2-25-1-702

香港における主要な事務所

Unit A1, 32nd Floor, United Centre
95 Queensway, Admiralty
Hong Kong

当社ウェブサイト

www.dyjh.co.jp

投資家向け広報

E-mail: info@dyjh.co.jp

証券コード

06889

ジョイントカンパニー・セクレタリー

原澤 則夫
Ming Wai MOK, *FCIS FCS*

株式事務の取扱い

Computershare Hong Kong Investor Services Limited
Shops 1712-1716
17th Floor, Hopewell Centre
183 Queen's Road East
Wanchai
Hong Kong

主要な法律顧問（香港法）

Deacons
Li, Wong, Lam & W.I. Cheung

主要な法律顧問（国内法）

曾我法律事務所

監査法人

PricewaterhouseCoopers Aarata
(Certified Public Accountants)

主要取引銀行

株式会社みずほ銀行
株式会社三井住友銀行

投資家・メディア向け広報コンサルタント

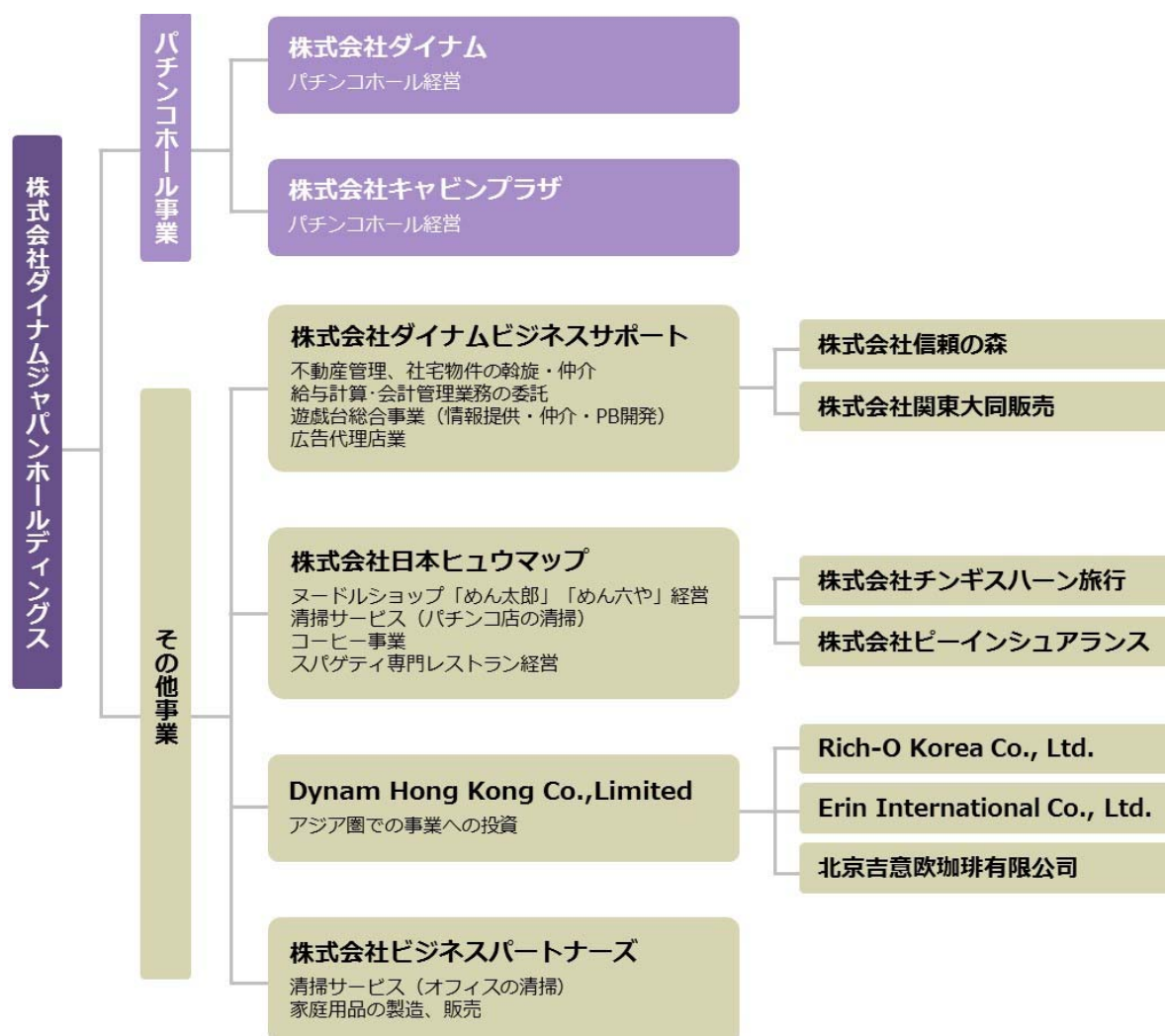
Strategic Financial Relations Limited

当社グループの概要

当社グループについて

株式会社ダイナムジャパンホールディングスは、6 社の子会社株式を保有する持株会社です。

2014 年 9 月 30 日現在



中核事業としてのパチンコホール運営

店舗数で国内最大のパチンコホールを運営

ダイナムジャパンホールディングスは、ダイナムをはじめとする6つの子会社を保有する持株会社で、国内最大級のパチンコホールチェーンの運営を当社グループの中核事業としています。

2014年9月末現在の店舗数は380店舗となり、店舗数で業界1位を誇ります。

パチンコの遊技概要

パチンコは、日本国内において最も広く親しまれている娯楽の一つです。

遊技機

パチンコホールにはパチンコ機とパチスロ機の2種類の遊技機があります。

パチンコ機はピンボール機を垂直に立てたような状態の遊技機で、機械の盤面に向かって小さな金属製のパチンコ玉を連続して発射させます。パチンコ玉が入賞口に入ることによって多くのパチンコ玉を獲得する遊技です。遊技費用は一般的に0.5円～4円／玉の範囲です。

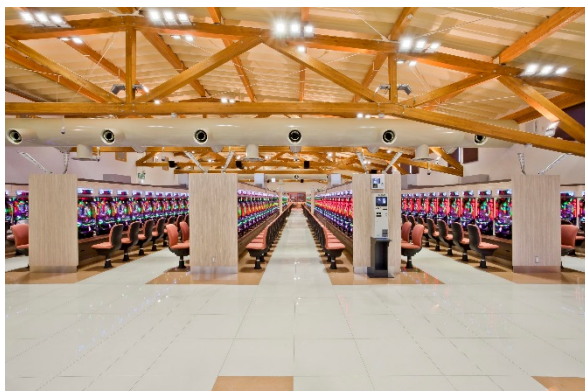
パチスロ機はカジノのスロットマシンに似ており、メダルを投入し、パチスロ機内のリールと呼ばれる図柄を表示した回転体を回転または停止させながら複数のリールの図柄を揃え、パチスロメダルを獲得する遊技です。遊技費用は一般的に5円～20円／メダルの範囲です。

顧客はパチンコ玉やパチスロメダルを借りて遊技を行い、獲得した玉やメダルは景品と交換したり、または専用のメンバーズカードに電子的にチャージし、次回以降の来店に使用したりします。

景品

パチンコ玉およびパチスロメダルで換えられる景品には一般景品とG景品があります。一般景品は日用品や菓子類、タバコといったコンビニエンスストアで販売されているような品物です。また、G景品は小さな金や銀を内蔵し装飾がほどこされたカードあるいはメダル形をした金や銀のペンダントです。

当社ではおよそ1000種類の景品を揃えており、さらに、カタログから好きな景品を選ぶようなサービスも展開しています。また、クリスマスやハロウィンといった季節のイベントに合わせて様々な景品企画を催したり、新発売の商品や話題のアイテムを取り入れるなど、常に景品に工夫を凝らし顧客サービスに努めています。



財務ハイライト

9月30日に終了する6か月間

2014年（未監査）

2013年（未監査）

（単位：百万）

	¥	HK\$	¥	HK\$
貸玉収入	425,297	30,163	470,532	37,167
景品出庫額	(344,615)	(24,441)	(388,373)	(30,677)
営業収入	80,682	5,722	82,159	6,490
営業費用	(64,791)	(4,595)	(67,571)	(5,337)
一般管理費	(2,383)	(169)	(1,412)	(112)
その他の収入	3,549	252	3,046	241
その他の費用	(990)	(70)	(237)	(19)
営業利益	16,067	1,140	15,985	1,263
金融収益	1,028	73	552	44
金融費用	(2,366)	(168)	(402)	(32)
税引前中間利益	14,729	1,045	16,135	1,274
法人所得税費用	(5,693)	(404)	(5,852)	(462)
中間利益	9,036	641	10,283	812
中間利益の帰属：				
親会社の所有者	9,040	641	10,315	815
非支配持分	(4)	(△)	(32)	(2)
中間利益	9,036	641	10,283	812
一株当たり中間利益				
基本的（円）	¥ 12.17	HK\$0.9	¥ 13.88	HK\$1.1
希薄化後（円）	N/A	N/A	N/A	N/A
EBITDA	21,522	1,526	21,237	1,677

△：0.5 百万香港ドル未満

	2014 年 9 月中間期（未監査）		2014 年 3 月期（監査済）	
			(単位：百万)	
	¥	HK\$	¥	HK\$
非流動資産	131,496	9,326	135,223	10,175
流動資産	47,209	3,348	50,946	3,833
流動負債	32,618	2,313	34,910	2,627
正味流動資産	14,591	1,035	16,036	1,207
流動負債差引後の資産合計	146,087	10,361	151,259	11,381
非流動負債	5,518	391	9,249	696
資本合計	140,569	9,969	142,010	10,685

通貨換算

本インテリムレポートにおいては、円表示の金額を以下の為替レートで香港ドルに換算しております。

1. ¥14.10 to HK\$1.00: 2014 年 9 月 30 日現在の為替レート.
2. ¥12.66 to HK\$1.00: 2013 年 9 月 30 日現在の為替レート.
3. ¥13.29 to HK\$1.00: 2014 年 3 月 31 日現在の為替レート.

日本円を当該日又は他の如何なる日においても、香港ドルに変換できる旨を示すものではありません。

事業概況

市場動向

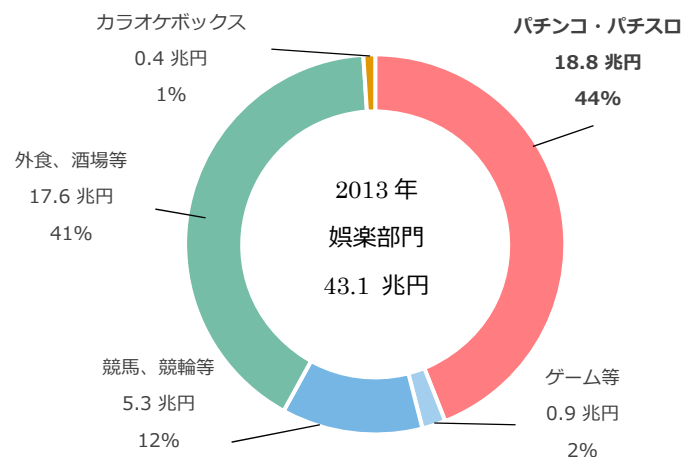
巨大市場を形成するパチンコ産業

日本国内において、パチンコ産業は巨大な市場を形成してきました。日本生産性本部が発行する「レジャー白書 2014」によると、パチンコ・パチスロ産業の市場規模は 18.8 兆億円と見積もられています。また、パチンコ・トラスティ・ボードの調査による他産業との比較では、パチンコ・パチスロ産業における雇用人数は、自動車主要 10 社*の約 1.5 倍の 31 万人となっており、雇用創出の一翼を担っています。

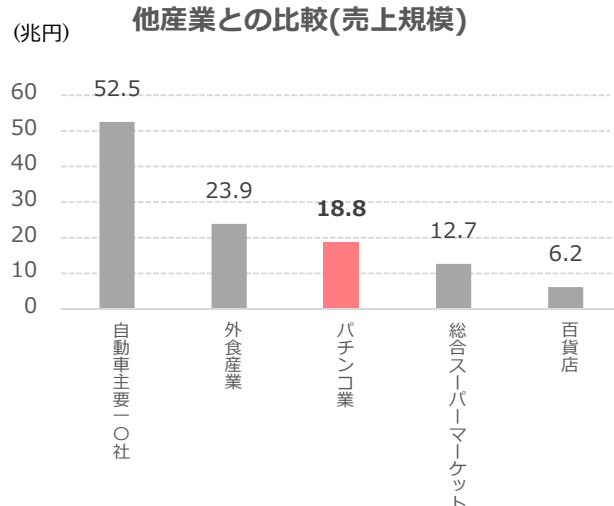
近年、このパチンコ市場は、日本人の余暇利用が多様化したことや個人所得の伸び悩みなどを背景に、市場規模の縮小傾向が見受けられますが、当社グループのようにパチンコホールを多店舗展開している事業者には、いまだ可能性のある市場です。パチンコホール業界は小規模のホール運営業者で構成されており、10 店舗以上のホールを運営する事業者は全体の中でもごく少数に限られます。また、当社グループの遊技台設置台数でのシェアは 2013 年 12 月末現在で約 3 % であり、営業規模やシェアを拡大する余地は十分にあると考えています。

(出所：一般社団法人パチンコ・チェーンストア協会発行「チェレンジブック 2015」)

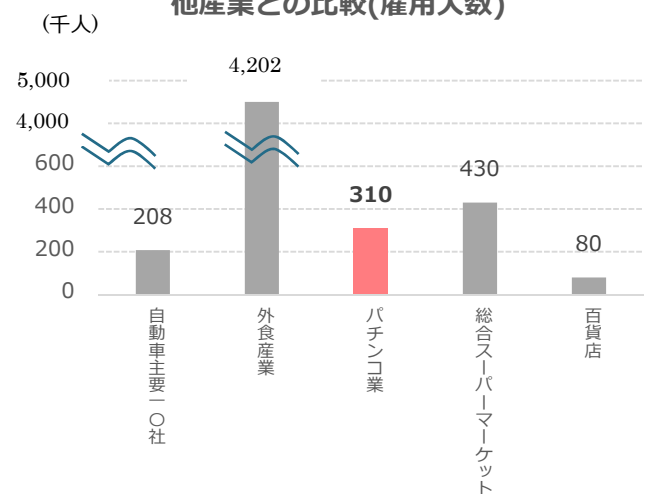
2013 年 娯楽部門の市場規模内訳



他産業との比較(売上規模)



他産業との比較(雇用人数)



注記：

上記の産業別比較データは、2009年から2013年の期間に入手した政府発行の統計資料や、その他市場動向調査データをもとに、パチンコ・チェーンストア協会がまとめたものです。

*自動車主要10社：

トヨタ自動車株式会社、日産自動車株式会社、本田技研工業株式会社、スズキ株式会社、マツダ株式会社、三菱自動車工業株式会社、富士重工業株式会社、ダイハツ工業株式会社、いすゞ自動車株式会社、日野自動車株式会社

チェーンストア経営の実践と当社グループの成長戦略

多店舗展開と「ローコストオペレーション」

店舗数において業界 No.1 の地位にある当社グループは、チェーンストア理論に基づく多店舗展開を通じてマスのメリットを最大限に享受し、長期にわたる持続的な利益成長をめざしています。2023 年 3 月末までに店舗数を 1,000 店舗へ、シェアを 10%とする目標を掲げています。

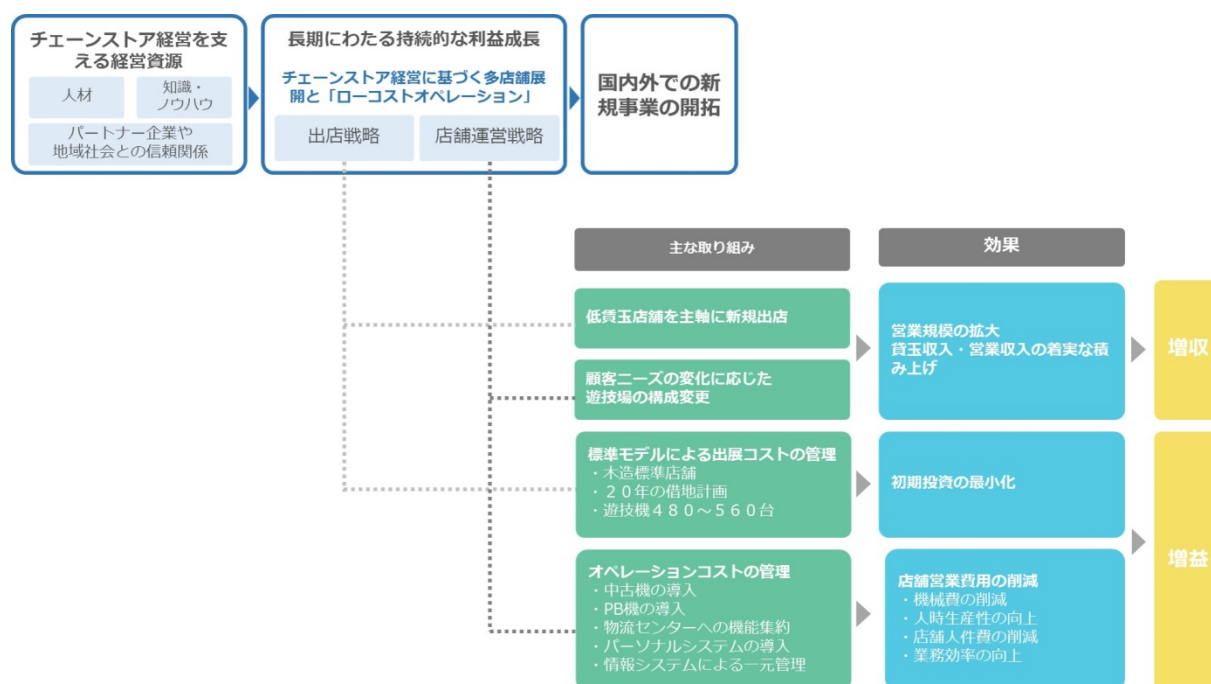
当社グループでは、多店舗展開を通じた成長戦略の柱として、「低貸玉営業」を積極的に推進しています。低貸玉営業とは、貸玉を 1 円、貸メダルを 5 円などとする（通常は貸玉 4 円、貸メダル 20 円）、利用者の遊技金額を抑え、過度な負担を強いることなく楽しめるようにするもので、他社においても普及が進んでいます。

しかし、低貸玉営業は、顧客数・来店頻度の向上や新たな利用者層の獲得につながる一方で、店舗における収益が減少するおそれがあります。そのため、低貸玉営業の推進には出店から店舗運営までをローコストで行う工夫・ノウハウが不可欠であり、当社グループのように多店舗展開を通じて遊技機や一般景品の購入などで規模のメリットを享受できる事業者には優位に働きます。

こうしたなか、当社グループでは、健全な財務基盤を構築するとともに、小売業界で定着しているチェーンストア理論に基づく経営手法をいち早く導入。「出店」においては、店舗形態や規模などを標準化することで、出店コストを的確に管理しています。また、「店舗運営」においては、プライベートブランド機種・中古機種を活用した効率的な店舗展開や、物流センターの設置、ICT の活用によって、店舗営業費用の約 6 割を占める機械費や人件費といった主要なコストの適正化を図っています。

こうした戦略を支えているのは、当社グループがもつ「人材」や「知識・ノウハウ」、そして「パートナー企業や地域社会との信頼関係」であり、これらの経営資源が中長期的な成長の源泉です。今後も当社グループは、チェーンストア経営を実践することで「ローコストオペレーション」を追求し、長期にわたる持続的な利益成長の実現をめざします。

多店舗展開とローコストオペレーション



事業概況

ローコストオペレーションとその基盤

出店戦略

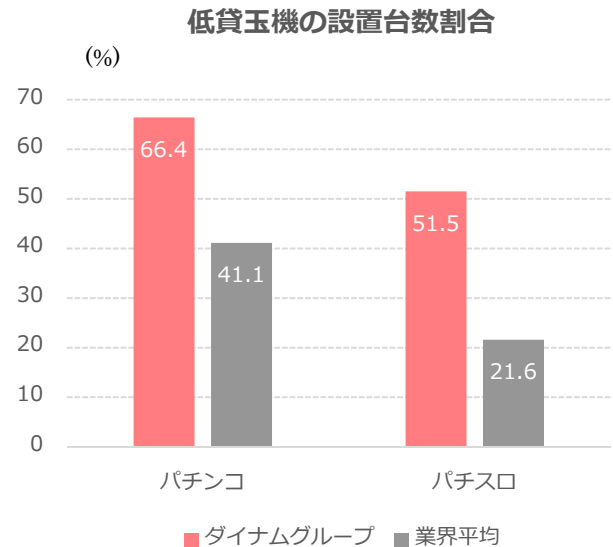
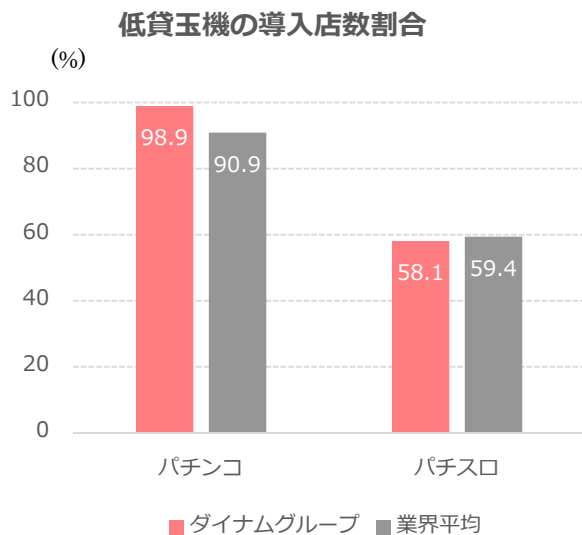
当社グループは、チェーンストア理論に基づき、出店時の店舗形態を標準化し、低貸玉店舗を主軸とした新規出店に取り組んでいます。このような標準店舗の多店舗展開を通じてマスのメリットを享受することで、低貸玉営業による収益減少のリスクを抑えながら着実な収入と利益の積み上げを図っています。

低貸玉営業にシフト

貸玉 1 円、貸メダル 5 円など（通常は貸玉 4 円、貸メダル 20 円）で営業する低貸玉営業は、遊技金額を抑えながらご利用いただくことができるため、顧客数や来店頻度の向上につながります。また、女性や高齢者などの顧客層にも浸透することが期待されています。近年では、顧客のニーズが景品交換を主目的にしたものから、遊技時間そのものを楽しむ「時間消費型レジャー」へと変化してきています。

しかし、こうした低貸玉営業は、店舗の収益が減少するリスクがあることから、その推進にはローコストオペレーションを可能にする工夫やノウハウが不可欠です。当社グループは、多店舗展開を通じてマスのメリットを享受し、低貸玉営業でも収益を着実に積み上げていく仕組みを構築しています。2014 年 6 月末現在、低貸玉機の台数比率は全国平均で 41.1%ですが、当社グループは 66.4%まで普及させています。

今後も、当社グループは「パチンコを誰もが気軽に安心して楽しめる真の大衆娯楽に改革する」というビジョンのもと、低貸玉営業を積極的に展開していきます。



低貸玉店舗「ゆったり館」を主軸に3業態を運営

当社グループでは、低貸玉営業の推進を主軸に、遊技コストの異なる3種類の業態の店舗を運営しています。

2014年9月30日現在、低貸玉営業の「ゆったり館」は全国で184店舗展開しています。また、「ゆったり館」と「信頼の森」を合わせた低貸玉店舗の店舗数は209店舗となり、全体の55%と全体の過半数を占めています。

▼ 3業態の違いと店舗数

			期末店舗数 2014年9月末時点	店舗数比率
低貸玉	ゆったり館	おもに低貸玉機を設置し、景品の品揃えが従来型店舗より充実。一般的にホール内での喫煙が可能	184 店	48.4%
	信頼の森	おもに低貸玉機を設置し、景品の品揃えが充実。さらにホール内は指定の喫煙エリアを設けた完全分煙を実施し、休憩室も設けられている	25 店	6.6%
	高貸玉 従来型	高貸玉機が大半を占め、ホール内での喫煙が可能	171 店	45.0%

注：「従来型」の店舗数には、キャビンプラザ運営の2店舗を含んでいます。「ゆったり館」の店舗数には、キャビンプラザ運営の7店舗を含んでいます。

業態別店舗数推移

業態	2014年9月30日	2013年9月30日	増減
既存店	171	174	-3
ゆったり館	184	154	+29
信頼の森	25	34	-9
合計店舗数	380	363	+17

当社の2014年9月末時点における店舗数は、2013年9月末と比較して17店舗増加しました。2014年4月から2014年9月にかけての期間において、ゆったり館店舗を5店舗立ち上げました。また、従来型店舗からゆったり館へ2店舗、信頼の森からゆったり館へ5店舗の業態変更を実施いたしました。

事業概況

標準店舗と多店舗展開

業界一の店舗数を有する当社グループは、2023年3月末までに店舗数を1,000店舗とすることを目標に掲げ、新規出店を通じた多店舗展開に取り組んでいます。

出店にあたっては、店舗形態を標準化し、賃料を抑えられる地方の人口集積地に集中的に出店することで出店時の初期コストをコントロールしています。また、多店舗展開によるマスのメリットを活かして、出店時においても遊技機や一般景品の購入コストを抑制しています。

当社グループの標準モデル店舗は、以下のような基準を定めています。

地方の人口3～5万人の小商圏がターゲット

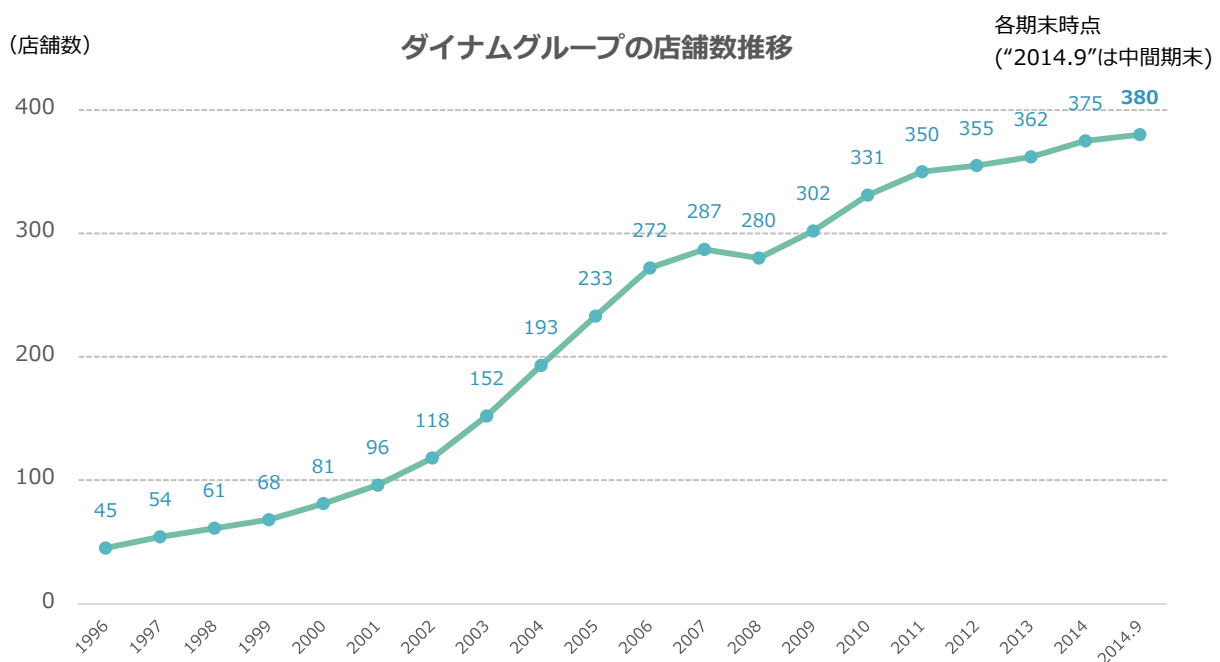
当社グループは、店舗展開において「サバーバン」（郊外の人口集積地）戦略を推進し、地方の人口3～5万人の小商圏をターゲットに新規出店しています。

遊技台の標準設置台数は480～560台

当社グループのパチンコ・パチスロホールは、遊技機の標準設置台数を480～560台として、トイレの位置から店内の標識まで、すべてのレイアウトを揃えています。これによって建築コスト低減や工期短縮など、初期投資のコストダウンを可能にしています。

20年の借地契約、店舗建屋は木造で統一

出店用地は原則20年の借地（事業用定期借地）契約とし、木造で建築しています。これによって土地購入に伴う過大な投資を避け、将来市場変化があった場合にも容易に店舗スクラップできるというメリットがあります。また、借地契約が満了する20年後には固定資産の減価償却がほぼ終了し、除却損が軽微で済みます。さらに標準店舗を多店舗展開することで、設計費用を削減し、建築資材の効率的な購入も可能になります。



出店戦略を支える当社グループの経営資源

健全な財政状態の維持に努めています

当社グループは、着実な利益の積み上げと潤沢な手元資金によって借入金に依存しなくとも事業が継続できる財政状態にあり、堅実で健全な経営を持続しています。そのため、その資金力で機動的な出店が可能です。

また、新規出店を検討する際にも、将来にわたって確実な収益を見込めると判断される案件に限り承認する厳格な判断基準を設けているほか、自ら創出する資金で設備投資をカバーできる“キャッシュフロー創出”の仕組みを整備しています。

こうしたことから、金融機関からの信用は高く、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、現在、グループ全体で 300 億円の融資枠を確保しています。

効率的かつ効果的な出店を可能にするノウハウを蓄積しています

当社グループは、新規出店にまつわる一連の業務を担う立地開発の専門部署を設置しています。この部署では、地方の人口集積地のなかから複数の出店候補地を選び出し、当社グループの出店基準に照らして絞り込むとともに、現地調査に向いて地図上では把握できない情報についても確認した上で出店用地を決定しています。

こうした専門的な知識や経験を蓄積していくことで、より効率的かつ効果的な出店が可能になるのです。

地権者や地域住民とのより良い関係づくりに努めています

出店用地の地権者や地域住民などとの信頼関係は、持続可能な成長をめざす当社グループにとって重要な要素です。

出店用地に関する地権者との交渉・契約は、立地開発を担う専門部署のスタッフが当社グループの理念や事業内容をはじめ、賃料や契約期間などについて丁寧に説明しています。また、全国各地で積極的に地域のイベントや清掃活動にも参加しているほか、社会福祉協議会への景品寄贈も継続しています。

今後も、事業を継続するための重要な要素である地権者や地域住民とのコミュニケーションをより強化していきます。



事業概況

ローコストオペレーションとその基盤

店舗運営戦略

当社グループは、チェーンストア経営の実践によるマスのメリットを享受し、出店後の店舗運営においてもコストコントロールを徹底しています。特に店舗営業費用の約6割を占める機械費と人件費の適正化はコスト管理上極めて重要です。全国各地の各店舗には、プライベートブランド機種や中古機種を設置するとともに、当社グループが保有する物流センターを活用して、店舗間で遊技機を融通し合うことで、機械費を抑制しています。また、ICTシステムを導入し、人件費の抑制や各種業務の効率化にも積極的に取り組んでいます。

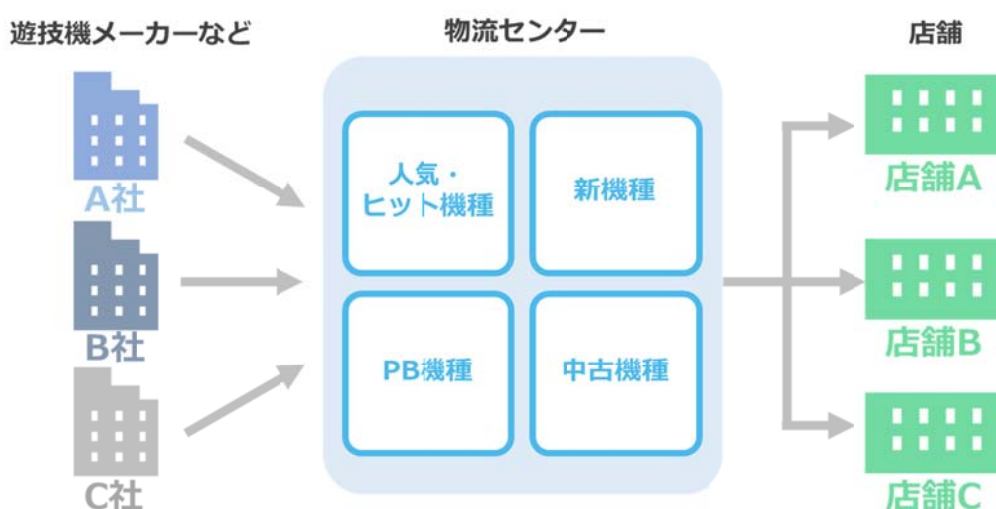
プライベートブランド機種・中古機種の設置

開発費や部材原価の高騰で遊技機の価格が年々上昇するなか、当社グループは、各店舗にプライベートブランド（PB）機種や中古機種を積極的に設置しています。人気・ヒット機種や新機種だけでなく、それら機種よりも安価に調達できるPB機種や中古機種をバランスよく設置するとともに、物流センターを活用して店舗間で遊技機を融通し合うことで、機械費（遊技機の購入に関するコスト）を抑制し、店舗運営コストの削減を図っています。2014年9月までに購入した遊技機のうち、中古機種の割合は25.2%でした。

PB機種の開発・導入にあたっては、当社グループの会員顧客向けシステムから得た情報をもとに、顧客の嗜好にマッチし、ほかのホールでは体験できない独自の仕様を検討。その上で、遊技機メーカーに、一度に一定数量の製造を委託し、ナショナルブランド機種の平均市場価格よりも安価に遊技機を調達しています。

今後も当社グループは、店舗運営コストのさらなる適正化に向けて、PB機の開発・導入と中古機種の活用を進めていきます。

▼PB機種・中古機種による店舗運営コストの適正化



物流センターの設置

全国規模で店舗を展開する当社グループは、全国 16 ヶ所に各々20～30 店舗をカバーする物流センター（DC）を設置しています。各 DC には、新機種、中古機種、PB 機種など多様な遊技機の本体やその部品をストックしており、DC のカバーエリアごとに店舗への遊技機や部品の搬送を集約することで、搬送にかかるコストを削減するとともに、顧客ニーズに応じた機種ラインアップの変更など機動的な店舗運営を実現しています。

また、自社グループ内での DC 保有は、機種の入れ替えによる営業時間の変更や休業を防ぐというメリットもあります。各店舗の状況に応じて出荷時間をコントロールできるため、店舗業務の中断を最小限にすることが可能となっています。



物流センター

戦略的な ICT システム活用

「パーソナルシステム」の導入

顧客が出玉をカードに記録できる「パーソナルシステム」の導入を各店舗で進めています。

パーソナルシステムの導入によって、顧客は獲得した出玉を収納する箱をホールのフロアに積み上げたり、運んだりする必要がなくなります。従来、パチンコホールのスタッフは、顧客が景品交換コーナーへ箱を運ぶのを手伝っていましたが、その作業が不要になるため、店舗における人時生産性の向上と人件費の削減につながっています。

パーソナルシステムによる効果

顧客	出玉の積み上げや搬送が不要に
ホールスタッフ	作業量の削減・作業時間の短縮
店舗運営	人時生産性の向上・人件費の削減

事業概況

情報システムを活用した業務の一元管理

パーソナルシステムのほかにも、各種の ICT システムを構築しています。戦略的な ICT システム活用を進めることで、店舗の運営や営業戦略の立案、人事・会計などに関する業務の効率化とコストの削減に取り組んでいます。

▼ 主な基幹システムの概要

名称	機能・役割
店舗管理システム	各店舗の 1 台ごとの遊技（稼働）データ、貸玉収入・営業収入などの営業データの管理
営業管理システム	本部・店舗における各店舗の営業データの共有・閲覧・管理
遊技台管理システム	遊技機 1 台ごとのライフサイクル（購入・売却・廃棄）管理
景品管理システム	各店舗における景品の発注・出庫・在庫状況の管理 （一般景品の陳列状況や補充手配、在庫管理、棚卸などに活用）
人事管理システム	全グループ会社の人事情報管理・給与計算
会計システム	機械・景品などの資産管理、会計管理

店舗運営戦略を支える当社グループの経営資源

サプライヤーとの積極的なコミュニケーションに取り組んでいます

当社グループは、収益性重視の経営を追求し、調達コストのコントロールを徹底していくために、遊技機メーカーや、他の機械設備、一般景品の供給業者などのサプライヤーとのコミュニケーションに取り組んでいます。

例えば遊技機メーカーとは、市場動向や遊技機のスペック・演出、導入後の評価などについて意見や情報を交換する場を定期的に設けています。とくに、プライベートブランド（PB）機種の製造委託先とは当社独自の分析データに基づく企画・スペックに沿って遊技機メーカーと協議を重ね、ナショナルブランド機種の平均市場価格よりも安価で、かつ顧客のニーズに合う、シンプルで遊技しやすい機種の開発を実現しています。

独自の教育プログラムを整備し、社員教育に力を注いでいます

チェーンストア経営の実践には、その知識とスキルを身に付け経験を積んだ優秀な人材の育成が不可欠です。

そこで、当社グループでは、東京都内以外への出店を開始した 1989 年から幹部社員候補として大学卒業者を中心に毎年 200～300 名の新卒採用を行い、その教育に力を注いでいます。具体的には、店舗での「OJT 教育」をはじめ、研修所などでの「集合研修」、学習用テキストや E-ラーニングを利用した「自己啓発」、ほかの店舗や本部での業務を経験する「教育配転」など、階層・目的に応じて独自の教育プログラムを実施。チェーンストア経営を実践していくための知識とスキルの向上を促しています。

さらに、こうした実務面の教育に加えて、当社グループの企業文化を伝えるユニークな教育プログラムも用意しています。例えば、入社後一定年数を経過した全社員を対象に実施している「人生大学」は、さまざまな部門・役職・年齢の社員が、寝食をともにしながら読書やグループディスカッションを行い、幅広い視野と豊かな人間性を養う機会となっています。また、当社グループは、集合研修などのために大規模な研修施設を国内 2 ヶ所に設けています。

こうした取り組みを通じて成長した社員は、それぞれのポジションでローコストオペレーションを推進し、当社グループの大きな強みとなっています。



研修施設



女性社員の活躍推進

日本では、少子高齢化の進行によって労働人口が減少しており、女性の活躍推進は政府の成長戦略の柱の 1 つになっています。また現在、当社グループの顧客の 2 割は女性で、女性の視点に立った店舗づくりがますます重要となっています。

こうしたなか、当社グループは、女性社員の活躍を支援するさまざまな制度を整備しています。キャリアアップをめざす社員には、社内公募や自己申告シートなどを通じて成長を支援。子育てをする社員には、勤務時間の短縮、育児休業（男女問わず取得可能）、時間外労働や深夜勤務の抑制などで支援しています。

また、上司には相談しづらいことを、先輩社員に相談できるメンター制を設けているほか、「ダイナミナでしこプロジェクト」と題して、女性社員のロールモデルとなる女性幹部・管理職の育成プログラムも定期的 to 実施しています。

なお当社グループでは、新卒採用に占める女性の採用比率を 25%程度にまで引き上げる計画です。

事業概況

海外における事業展開

アジア圏でのビジネスコラボレーション

香港証券取引所上場後の 2013 年、当社は香港に現地法人ダイナム香港を設立し、アジア圏での事業投資を進めています。

このダイナム香港を通じて、モンゴル「エリントウンプロジェクト」に関連した投資を行っております。また、カジノ運営企業であるマカオレジェンド社に投資するとともに、マカオ最大級のカジノ施設「マカオ・フィッシャーメンズ・ワーフ」内のエンターテインメント施設と飲食店の運営についての覚書を交わしています。

さらに、グラフィック開発などコンテンツソフトウェア開発に強みをもつ IGG 社にも投資しました。

当社グループでは、今後も保有するノウハウや人材を活かせる各種ビジネス分野の情報収集・調査を行い、株式投資を通じてビジネスコラボレーションの可能性を探っていきます。



“ジャパンカジノ”の実現を見据えた取り組み

現実味をおびるカジノ構想

2020 年の東京オリンピック開催決定を受け、カジノの解禁を含む統合型リゾート（Integrated Resort）の開発を可能とする「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案」（通称：I R 推進法案）の国会での審議の行方が国内外の注目を集めています。

観光振興・雇用創出を目的とした統合型リゾートの実現は、安倍内閣の経済政策のひとつとして期待されており、現在審議されている I R 推進法案が成立した場合、1 年以内をメドとして、具体的な「I R 実施法」の検討が進められることとなります。

実現に向けた猶予があまりないなかで、支障なくカジノ運営に携わることができるのは日本国内の企業ではそう多くないと考えられます。そのなかで当社グループは、マカオでカジノの知識を蓄積するチャンスがあり、また 47 年の歴史で培ったノウハウと人材を備えています。日本におけるカジノ運営という新たな歴史の 1 ページにぜひ当社も参加したいと考えています。

財務レビュー

下表は、業態別の貸玉収入、景品出庫額ならびに営業収入を示しております。

	9月中間期				
	2014年(未監査)		2013年(未監査)		(単位: 百万、%)
	¥	HK\$(1)	¥	HK\$(2)	
					増減
貸玉収入					
従来型	289,840	20,556	343,925	27,167	-15.7%
ゆったり館	120,866	8,572	107,249	8,471	+12.7%
信頼の森	14,590	1,035	19,358	1,529	-24.6%
総貸玉収入	425,297	30,163	470,532	37,167	-9.6%
景品出庫額					
従来型	241,744	17,145	292,328	23,091	-17.3%
ゆったり館	91,919	6,519	81,359	6,426	+13.0%
信頼の森	10,951	777	14,686	1,160	-25.4%
総景品出庫額	344,615	24,441	388,373	30,677	-11.3%
営業収入					
従来型	48,096	3,411	51,598	4,076	-6.8%
ゆったり館	28,947	2,053	25,889	2,045	+11.8%
信頼の森	3,639	258	4,671	369	-22.1%
総営業収入	80,682	5,722	82,159	6,490	-1.8%

(1) 2014年9月30日付けのレート1 香港ドル当たり14.10 円で換算。

(2) 2013年9月30日付けのレート1 香港ドル当たり12.66 円で換算。

財務レビュー

貸玉収入

貸玉収入は、顧客に貸与したパチンコ玉やパチスロメダルに基づき受領した金額から未使用のパチンコ玉およびパチスロメダルの金額を除外した金額を表しております。

当社の貸玉収入は、2014年9月中間期において425,297百万円(約30,163百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における470,532百万円(約37,167百万香港ドルに相当)と比較して45,235百万円(約3,208百万香港ドルに相当)の減少、9.6%減となりました。合計数値では前中間期を下回ったものの、当社の業績は低貸玉店舗を主軸にした店舗展開が奏功し堅調に推移しております。業態別では「ゆったり館」におきまして、新規出店を含む店舗数増加により前中間期を上回りました。

従来型における貸玉収入は、2014年9月中間期において289,840百万円(約20,556百万香港ドル)となりました。前中間期における343,925百万円(約27,167百万香港ドルに相当)と比較して54,085百万円(約3,836百万香港ドル)、15.7%の減少となりました。減少の主な要因として、遊技台の稼働が停滞していること、高貸玉機の設置台数が減少する一方で低貸玉機の設置台数が増加したこと、及びゆったり館への業態転換により店舗数が前中間期比で3店舗減少したことが主な要因です。

ゆったり館における貸玉収入は、2014年9月中間期において120,866百万円(約8,572百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における107,249百万円(約8,471百万香港ドルに相当)と比較して13,617百万円(約966百万香港ドルに相当)の増加、12.7%増となりました。増加の主な要因として、新店の立ち上げと従来型・信頼の森からの業態転換により、ゆったり館店舗が前中間期比で29店舗増加した事が挙げられます。低貸玉店舗へ比重を置いた施策が奏功した結果です。

信頼の森における貸玉収入は、2014年9月中間期において、14,590百万円(約1,035百万香港ドル)となりました。前中間期における19,358百万円(約1,529百万香港ドル)と比較して4,768百万円(約338百万香港ドル)、24.6%の減少となりました。ゆったり館への業態転換により店舗数が前中間期比で9店舗減少したことが主な要因です。

景品出庫額

景品出庫額は、遊技者によって店舗で交換されるG景品と一般景品の原価の総額を意味します。

当社の景品出庫額は、2014年9月中間期において、344,615百万円(約24,441百万香港ドル)となり、前中間期における388,373百万円(約30,677百万香港ドル)と比較して、43,758百万円(約3,103百万香港ドル)、11.3%の減少となりました。

従来型における景品出庫額は、2014年9月中間期において、241,744百万円(約17,145百万香港ドル)となりました。前中間期における292,328百万円(約23,091百万香港ドル)と比較して、50,583百万円(約3,587百万香港ドル)、17.3%の減少となりました。減少の主な要因は、貸玉収入の減少に伴うものです。

ゆったり館における景品出庫額は、2014年9月中間期において、91,919百万円（約6,519百万香港ドル）となりました。前中間期における81,359百万円（約6,426百万香港ドル）と比較して、10,560百万円（約749百万香港ドル）の増加、13.0%増となりました。増加の主な要因として、貸玉収入が増加したこと、及びゆったり館の店舗数が前中間期比で29店舗増加したことが挙げられます。

信頼の森における景品出庫額は、2014年9月中間期において、10,951百万円（約777百万香港ドル）となりました。前中間期における14,686百万円（約1,160百万香港ドル）と比較して、3,735百万円（約265百万香港ドル）、25.4%の減少となりました。減少の主な要因は、貸玉収入の減少に伴うものです。

営業収入及び貸玉収入対比

当社の営業収入は、貸玉収入から景品出庫額を引いたもので、貸玉収入対比は営業収入を貸玉収入で割ったものです。

当社の営業収入は、2013年9月中間期および2014年9月中間期におきまして、それぞれ82,159百万円（約6,490百万香港ドルに相当）、80,682百万円（約5,722百万香港ドルに相当）となりました。

合計数値では前中間期を下回ったものの、当社では低貸玉店舗を主軸にした多店舗展開を進めており、当社の業績は堅調に推移しております。業態別では「ゆったり館」におきまして、新店の立ち上げを含む店舗数の増加を背景に、前中間期を上回る営業収入を計上しました。

従来型における営業収入は、2014年9月中間期において、48,096百万円（約3,411百万香港ドル）となりました。前中間期における51,597百万円（約4,076百万香港ドル）と比較して、3,502百万円（約248百万香港ドル）、6.8%の減少となりました。主な要因は、当期に貸玉収入が減少したことによるものです。貸玉収入対比は、低貸玉機の設置台数が増加するなど遊技台の構成変更により、前中間期比で1.6ポイント増加し16.6%となりました。

ゆったり館における営業収入は、2014年9月中間期において、28,947百万円（約2,053百万香港ドル）となりました。前中間期における25,890百万円（約2,045百万香港ドル）と比較して、3,058百万円（約217百万香港ドル）、11.8%の増加となりました。また、貸玉収入対比は23.9%とほぼ前中間期並みに推移しました。

信頼の森における営業収入は、2014年9月中間期において、3,639百万円（約258百万香港ドル）となりました。前中間期における4,672百万円（約369百万香港ドル）と比較して、1,032百万円（約73百万香港ドル）、22.1%の減少となりました。主な要因は、当該期間に貸玉収入が減少したことによるものです。また、貸玉収入対比は24.9%とほぼ前中間期並みに推移しました。

財務レビュー

営業費用

下表は、各期における営業費用の業態別内訳を示しております。

	2014年9月中間期								2013年9月中間期							
	従来型		ゆったり館		信頼の森		合計		従来型		ゆったり館		信頼の森		合計	
	(単位：百万円、%)															
	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%
店舗人件費	12,712	37.3%	8,883	32.6%	1,160	33.7%	22,754	35.1%	13,625	33.8%	7,540	32.9%	1,436	32.8%	22,602	33.4%
機械費	9,121	26.8%	6,821	25.0%	787	22.9%	16,729	25.8%	12,617	31.3%	5,233	22.8%	919	21.0%	18,769	27.8%
減価償却費	2,160	6.3%	2,270	8.3%	349	10.2%	4,779	7.4%	2,371	5.9%	1,967	8.6%	556	12.7%	4,895	7.2%
賃貸費用	2,397	7.0%	2,733	10.0%	292	8.5%	5,422	8.4%	2,527	6.3%	2,287	10.0%	374	8.6%	5,188	7.7%
広告費	1,070	3.1%	856	3.1%	98	2.9%	2,025	3.1%	1,520	3.8%	660	2.9%	120	2.7%	2,300	3.4%
水道光熱費	1,487	4.4%	1,386	5.1%	174	5.1%	3,046	4.7%	1,443	3.6%	1,127	4.9%	216	4.9%	2,786	4.1%
G景品手数料	1,172	3.4%	1,118	4.1%	166	4.8%	2,455	3.8%	1,306	3.2%	1,095	4.8%	235	5.4%	2,636	3.9%
清掃費	808	2.4%	726	2.7%	83	2.4%	1,617	2.5%	1,238	3.1%	837	3.7%	206	4.7%	2,281	3.4%
修繕費	567	1.7%	554	2.0%	66	1.9%	1,188	1.8%	889	2.2%	553	2.4%	73	1.7%	1,515	2.2%
その他	2,590	7.6%	1,923	7.1%	264	7.7%	4,776	7.4%	2,745	6.8%	1,616	7.1%	238	5.4%	4,599	6.8%
合計	34,084	100.0%	27,270	100.0%	3,438	100.0%	64,791	100.0%	40,281	100.0%	22,917	100.0%	4,373	100.0%	67,571	100.0%

下表は、各期における一店舗当たり営業費用の業態別内訳を示しております。

	2014年9月中間期								2013年9月中間期							
	従来型		ゆったり館		信頼の森		合計		従来型		ゆったり館		信頼の森		合計	
	(単位: 百万円、%)															
	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%
店舗人件費	74.3	37.3%	48.3	32.6%	46.4	33.7%	59.9	35.1%	78.3	33.8%	48.6	32.9%	42.2	32.8%	62.3	33.4%
機械費	53.3	26.8%	37.1	25.0%	31.5	22.9%	44.0	25.8%	72.5	31.3%	33.8	22.8%	27.0	21.0%	51.7	27.8%
減価償却費	12.6	6.3%	12.3	8.3%	14.0	10.2%	12.6	7.4%	13.6	5.9%	12.7	8.6%	16.4	12.7%	13.5	7.2%
賃貸費用	14.0	7.0%	14.9	10.0%	11.7	8.5%	14.3	8.4%	14.5	6.3%	14.8	10.0%	11.0	8.6%	14.3	7.7%
広告費	6.3	3.1%	4.7	3.1%	3.9	2.9%	5.3	3.1%	8.7	3.8%	4.3	2.9%	3.5	2.7%	6.3	3.4%
水道光熱費	8.7	4.4%	7.5	5.1%	7.0	5.1%	8.0	4.7%	8.3	3.6%	7.3	4.9%	6.4	4.9%	7.7	4.1%
G景品手数料	6.9	3.4%	6.1	4.1%	6.6	4.8%	6.5	3.8%	7.5	3.2%	7.1	4.8%	6.9	5.4%	7.3	3.9%
清掃費	4.7	2.4%	3.9	2.7%	3.3	2.4%	4.3	2.5%	7.1	3.1%	5.4	3.7%	6.1	4.7%	6.3	3.4%
修繕費	3.3	1.7%	3.0	2.0%	2.6	1.9%	3.1	1.8%	5.1	2.2%	3.6	2.4%	2.1	1.7%	4.2	2.2%
その他	15.1	7.6%	10.5	7.1%	10.6	7.7%	12.6	7.4%	15.8	6.8%	10.4	7.1%	7.0	5.4%	12.7	6.8%
合計	199.3	100.0%	148.2	100.0%	137.5	100.0%	170.5	100.0%	231.5	100.0%	147.9	100.0%	128.6	100.0%	186.1	100.0%

営業費用は、2014年9月中間期において、64,791百万円(約4,595百万香港ドル)となりました。前中間期における67,571百万円(約5,337百万香港ドル)と比較して、2,780百万円(約197百万香港ドル)の減少、4.1%減となりました。ゆったり館において店舗数増加により機械費や店舗人件費が増加した一方で、従来型店舗において機械費などが大幅に減少したことにより、営業費用全体では減少しました。

従来型における営業費用は、2014年9月中間期において、34,084百万円(約2,417百万香港ドル)となりました。前中間期における40,281百万円(約3,182百万香港ドル)と比較して、6,197百万円(約440百万香港ドル)の減少、15.4%減となりました。一店舗当たり営業費用についても13.9%の減少となりました。主な要因として、機械費や広告費が一店舗当たり平均でそれぞれ26.4%、28.4%減少したことが挙げられます。

ゆったり館における営業費用は、2014年9月中間期において、27,270百万円(約1,934百万香港ドル)となりました。前中間期における¥22,917百万円(約1,810百万香港ドル)と比較して、4,353百万円(約309百万香港ドル)、19.0%の増加となりました。主な要因は従来型と信頼の森からの業態変更を含め、ゆったり館の店舗数が前中間期比で29店舗増加し、機械費や人件費が増加したためです。一店舗当たり営業費用は、148百万円(約10百万香港ドル)とほぼ前中間期並みに推移しました。

信頼の森における営業費用は、2014年9月中間期において、3,438百万円(約244百万香港ドル)となり、前中間期の4,373百万円(約345百万香港ドル)と比較して、935百万円(約66百万香港ドル)、21.4%の減少となりました。業態変更により、前中間期比で9店舗減少したことが主な要因です。一店舗当たり営業費用については、2014年9月中間期において、138百万円(約10百万香港ドル)となり、前中間期における129百万円(約10百万香港ドル)と比較して、7.0%の増加となりました。期末店舗数が減少したことが主な要因です。

一般管理費

一般管理費は、2014年9月中間期において、2,383百万円(約169百万香港ドル)となりました。前中間期の1,412百万円(約112百万香港ドル)と比較して971百万円(約69百万香港ドル)、68.8%の増加となりました。増加の主な要因は日本ヒューマップ取得に伴い従業員数が増加したことによるものです。

財務レビュー

その他の収入

その他の収入は、主に自販機手数料等であり、2013年9月中間期および2014年9月中間期のそれぞれにおいて、全体の69.0%、57.5%を占めています。その他の収入は、2014年9月中間期において、3,549百万円（約252百万香港ドル）となりました。前中間期における3,046百万円（約241百万香港ドル）と比較して、503百万円（約36百万香港ドル）、16.5%の増加となりましたが、その主な要因は、固定資産の減損損失の戻し入れ、および日本ヒュウマップの取得によるものです。

その他の費用

その他の費用は、2014年9月中間期において、990百万円（約70百万香港ドル）となりました。前中間期の237百万円（約19百万香港ドル）と比較して、753百万円（約53百万香港ドル）、317.7%の増加となりました。増加の主な要因は有形固定資産の減損損失を計上したことによるものです。

金融収益

2014年9月中間期における金融収益は前中間期の552百万円（約44百万香港ドル）から476百万円（約34百万香港ドル）、86.2%増加し、1,028百万円（約73百万香港ドル）となりました。主な要因は為替差益（純額）の計上によるものです。

金融費用

2014年9月中間期における金融費用は前中間期の402百万円（約32百万香港ドル）から1,964百万円（約139百万香港ドル）、488.6%増加し、2,366百万円（約168百万香港ドル）となりました。主な要因は、I G G 社株式の時価変動を反映したものです。

キャッシュ・フローと流動性

キャッシュ・フロー

当社では、運転資金・その他必要資金について、主に(i)営業活動から生み出される現金、(ii)銀行からの借入金、そして(iii)IPOを通じた調達資金で賄っております。下表は、連結キャッシュ・フロー計算書から抜粋したキャッシュ・フローのデータを示しております。

	9月 中間期			
	2014年（未監査）		2013年（未監査）	
	¥	HK\$	¥	HK\$
	(単位: 百万)			
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,278	942	12,738	1,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	(7,576)	537	(7,456)	(589)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(10,126)	718	(6,634)	(524)
為替換算調整額	391	28	820	65
現金及び現金同等物の増減額	(4,033)	286	(532)	(42)
現金及び現金同等物の期首残高	34,836	2,471	41,466	3,275
現金及び現金同等物の中間期末残高	30,803	2,185	40,934	3,233

営業活動によるキャッシュ・フロー

下表は、各期における当社の営業活動によるキャッシュ・フローの概要を示しております。

	9月 中間期			
	2014年（未監査）		2013年（未監査）	
	¥	HK\$(1)	¥	HK\$(2)
	(単位: 百万)			
運転資本変動前営業利益	21,442	1,521	21,217	1,676
運転資本の変動 － (使用)	1,059	75	(2,340)	(185)
営業活動から得た現金	22,501	1,596	18,877	1,491
法人所得税等の支払額	(8,872)	(629)	(5,790)	(457)
金融費用の支払額	(351)	(25)	(349)	(28)
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,278	942	12,738	1,006

(1) 2014年9月30日付けのレート1香港ドル当たり14.10円で換算。

(2) 2013年9月30日付けのレート1香港ドル当たり12.66円で換算。

財務レビュー

営業活動によるキャッシュ・フローは、2013年9月中間期及び2014年9月中間期の各期において、それぞれ12,738百万円(約1,006百万香港ドル)、13,278百万円(約942百万香港ドル)でした。営業活動によるキャッシュ・フローは増加しておりますが、その主な要因は、運転資本変動前営業利益および運転資本がそれぞれ225百万円(約16百万香港ドル)、3,399百万円(約241百万香港ドル)増加したことによるもので、法人所得税および金融費用の支払額の増加により一部相殺されております。当中間期における運転資本の増加の要因は、仕入債務及びその他の債務の増加、およびその他の流動負債の増加(3,262百万円(約231百万香港ドル))によるもので、棚卸資産の増加額1,564百万円(約111百万香港ドル)により一部相殺されております。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に土地・建物や賃貸物件の修繕、機械装置・備品、車両、建設仮勘定を含む有形固定資産の資本的支出からなります。

2013年9月中間期および2014年9月中間期において、投資活動によるキャッシュ・フローは各期でそれぞれ、7,456百万円(約589百万香港ドル)、7,576百万円(約537百万香港ドル)でした。2014年9月中間期のキャッシュアウトフローは、主に7,444百万円(約528百万香港ドル)に上る有形固定資産の購入によるもので、前中間期の3,384百万円(約267百万香港ドル)に比べて増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動に使用した現金は、主に銀行借入金の返済、株主への配当金の支払い及びファイナンス・リース債務の返済によるものです。

2013年9月中間期において財務活動によるキャッシュ・フローは6,634百万円(約524百万香港ドル)でありましたが、2014年9月中間期における財務活動によるキャッシュ・フローは、10,126百万円(約718百万香港ドル)となりました。2014年9月中間期のキャッシュアウトフローの主な要因は、配当金の支払い5,200百万円(約369百万香港ドル)、および銀行借入の返済4,365百万円(約310百万香港ドル)によるものです。

流動性

純流動資産と運転資本の十分性

下表は、各期末における流動資産および流動負債を示しております。

	2014年9月末(未監査)		2014年3月末(監査済)	
	¥	HK\$(1)	¥	HK\$(2)
流動資産				
棚卸資産	3,429	243	1,801	136
売上債権	659	47	563	42
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,038	145	3,875	291
景品	4,244	301	4,324	325
その他の流動資産	6,036	428	5,547	417
現金及び現金同等物	30,803	2,185	34,836	2,621
	47,209	3,348	50,946	3,833
流動負債				
仕入債務及びその他の債務	18,439	1,308	19,049	1,433
デリバティブ	-	-	47	4
借入金	-	-	1,265	95
リース債務	491	35	869	65
引当金	1,663	118	1,619	122
未払法人所得税等	6,312	448	8,984	676
その他の流動負債	5,713	405	3,077	232
	32,618	2,313	34,910	2,627
正味流動資産	14,591	1,035	16,036	1,207

(1) 2014年9月30日付けのレート1香港ドル当たり14.10円で換算。

(2) 2014年3月31日付けのレート1香港ドル当たり13.29円で換算。

2014年3月31日及び2014年9月30日現在において、当社の正味流動資産はそれぞれ16,036百万円（約1,207百万香港ドル）、14,591百万円（約1,035百万香港ドル）となり、流動比率は、それぞれ1.5、1.4です。

財務レビュー

資本的支出

当社の資本的支出は、主に土地、賃借物件の改良を含む建物、設備・備品、車両の購入、そして建設仮勘定で構成されます。2013年9月中間期及び2014年9月中間期における当社の資本的支出は、それぞれ3,416百万円（約270百万香港ドル）、6,375百万円（約452百万香港ドル）となりました。資本的支出は、主に当社のパチンコ事業の拡大に伴うものであります。

偶発的債務

2014年9月30日現在において、重要な偶発債務はありません。

キャピタル・コミットメント

キャピタル・コミットメントについては、本報告書の57ページに記載の注記12をご参照下さい。

買収及び売却

2014年9月中間期において、重要な買収及び売却はありませんでした。

重要な投資

2014年9月中間期において、新店の立ち上げ以外の重要な投資は行っておりません。

従業員

2014年9月30日現在において、当社の従業員数は約16,419名でした(2014年3月31日時点: 15,900名)。当社は、従業員の報酬及び福利厚生について、市場の慣習や個々の従業員の貢献度に従って定期的に見直しております。基本給に加えて、従業員は社会保険積立制度、財形住宅貯蓄積立制度及び任意のインセンティブ等の福利厚生を利用する権利を有しております。2014年9月中間期の人件費は24,268百万円(約1,721百万香港ドル)でした。

資本構造

主な資金源

当社の主な資金源は、事業から得た現金、種々の短期及び長期の銀行借入やクレジットラインです。当社の主な流動性要件は、運転資金、借入金の利息及び元本の支払い、資本的支出ならびに事業拡大への出資に関して資金調達を行う事にあります。

当社はこれまで、運転資金と他の流動性要件を主に事業から得た現金で賄う一方で、残余は主として銀行借入金を充ててきました。今後は、引き続き運転資金と他の流動性要件を、主として内部で生み出したキャッシュフローで賄い、またIPOや銀行借による調達資金も事業の一部に充当する資金源として利用する予定です。

債務

2014年9月30日現在において、長期借入金及び短期借入金の残高はございません。(2014年3月31日時点：4,324百万円(約325百万香港ドル))

融資枠

当社は2012年9月28日にシンジケート団とリボルビング融資枠の上限が150億円である融資契約を締結しました。リボルビング融資枠内の借入には、全国銀行協会が発行する全銀協ユーロ円TIBOR(随時調整対象)の金利の上に、年利0.875%が上乗せされます。

2014年3月31日、ダイナムは2011年3月31日付けのコミットメントライン契約の満了に伴い、シンジケート団と新たなコミットメントライン契約を締結し、150億円を上限とするリボルビング融資枠を設定しました。このリボルビング融資枠は二つの融資から成り、リボルビング融資枠内の借入は原契約の締結日から3年間利用可能です。リボルビング融資枠内の借入には、全国銀行協会が発行する全銀協ユーロ円TIBOR(随時調整対象)の金利の上に、年利0.475%が上乗せされます。このリボルビング融資枠の設定により、従前よりも金利が低減されました。当社の健全な財政状態と国際的な認知度向上が反映されたものです。

2014年9月30日現在、当社グループはリボルビング融資枠の全額が利用可能です。

2014年9月30日現在、当社グループには、当座貸越枠を含め総額34,000百万円(約2,411百万香港ドル)の銀行借入枠があり、全額が未利用です。

市場リスク

当社は、通常の事業遂行上、様々な市場リスクにさらされております。当社はリスク管理戦略により、これらのリスクによる当社業績に対する悪影響を最小に留めることを目指しております。

為替変動リスク

当社の商取引や資産及び負債のほとんどは、子会社の機能通貨で換算されますが、なかには香港ドルや米国ドルで換算されるものもあります。当社は現時点において為替取引、資産及び負債に関して為替ヘッジは実施しておりません。当社では為替リスクを緊密に監視し、今後必要が生じた場合、重大なリスクを回避する方針を検討する所存です。

財務レビュー

信用リスク

当社の金融資産に関連し、財政状態計算書に含まれる現預金残高、自動販売機からのコミッション収入などの売掛金、未収金及び関係会社に対する債権の簿価は、当社の金融資産に関する信用リスクの最大値を表しております。当社では、自動販売機運営業者に対して適切な信用履歴を有するかどうかの調査を行っております。取引先金融機関は、国際的な信用格付け機関から高い信用格付けを得ているので、現預金残高に係る信用リスクは限定的なものであると考えております。信用リスクを最小化するため、当社では与信枠設定、与信承認、その他モニタリング手続きを担当する専門チームを編成しております。加えて、個別に取引される債権の回収可能額を定期的に検討し、回収不能な債務について必要な会計処理がなされている事を確認しております。このことから、当社の信用リスクは極めて限定されたものであると考えております。上記より、当社には重要な信用リスクの懸念はないと考えております。

金利変動リスク

当社は銀行預金、シンジケートローン、関係会社に対する債権債務から生じる金利変動リスクにさらされています。これら預金や借入金から様々な利率の金利負担が生じます。

尚、2014年9月30日現在において、長期借入金及び短期借入金の残高はございません。

価格リスク

当社グループの売却可能金融資産および純損益を通じた公正価値で評価する金融資産は、各報告期間の期末における公正価値で測定され、株価変動リスクにさらされています。売却可能金融資産は、事業戦略の観点から保有しており、短期的な売買を目的としたものではありません。従いまして、当社はこれら投資に関し、株式取得後に頻繁に、短期的に売買することはございません。当社は、定期的に投資先の財務状況と株式の公正価値を見直しています。

コーポレート・ガバナンス関連情報

コーポレート・ガバナンス

当社は、慎重な経営で一貫したコーポレート・ガバナンスおよび企業責任の原則のために全力を尽くす決意があります。取締役会は、かかる決意によって、長期的な株主価値の向上に資すると考えております。取締役会は、上場規則の附属書類 14 に含まれる実務規範の定めに従うコーポレート・ガバナンスに係る手順を策定いたしました。

実務規範の遵守

報告期間において、当社は以下の不遵守を除いては、実務規範に定める条項を遵守しております。

規範条項 E.1.3

規範条項 E1.3 は、定時総会招集通知を少なくとも定時総会の中 20 営業日前までに株主に対して送付すべき旨を定めております。2014 年 3 月期の定時総会は 2014 年 6 月 26 日に開催されましたが、定時総会招集通知は 2014 年 6 月 3 日に発送されました。これは、21 暦日（発送日と総会の日はこの期間には含まれないものとします）という最低限の通知期間に関して会社法に従って作成された定款を遵守しておりますが、定時総会の通知期間は、定時総会の中 20 営業日には足りませんでした。

会社法および当社の定款に従い、当社は各事業年度の終了後 3 か月以内（即ち、2014 年 3 月期に関しては 2014 年 6 月 30 日まで）に定時総会を開催することを義務付けられております。また、会社法は定時総会の通知が日本の一般に(公正妥当と)認められた会計原則に基づき作成され、取締役会の承認を得なければならない監査済み財務諸表と一緒に送付されなければならないことを義務付けております。一方、当社のアニュアルレポートは、上場規則に従い国際財務報告基準に基づき作成された監査済みの財務諸表を含んでいなければなりません。その結果、株主に送付される予定の定時総会の招集通知に添付されるこのアニュアルレポートを完成させるためにより多くの時間が必要となっております。

取締役による証券取引に関するモデル規範の遵守

当社は、モデル規範を、当社の上場証券についての取締役の取引に関する当社の行動規範として採用しております。グループの未公表の内部情報を入手する可能性の高い従業員もまた書面による手順を遵守しなければなりません。当社は、全取締役に対して具体的な質問を行いました。そして、全取締役は、モデル規範が義務として定める取引基準を報告期間の間遵守したことを確認しました。当社には、当該規範の不遵守例は一切ありません。

コーポレート・ガバナンス関連情報

取締役会

取締役会は、当社グループの事業の経営および運営に関する基本的な事業戦略や方針を定め、その実行を監視し、当社の経営および運営について全体として責任を持ちます。取締役会は、当社の業績および活動について当社の株主に対して説明責任を持ち、また、当社の定款、上場規則その他の適用法令により株主の承認が必要となる事項を除いては、当社グループの最終的な意思決定機関です。取締役はみな、常に適用法令に従い、また、当社および当社株主の利益のために、誠意をもって職務を果たしております。当社の日々の業務運営は、事業の経営および運営方針ならびに中間および通期の財務諸表の承認、配当方針、年次予算、事業計画、内部統制制度、重大な取引およびその他の重大な運営事項などの重要事項を除き、代表執行役その他の執行役に委譲されています。委譲された職務・責務は定期的に審査されます。執行役は、当社グループの事業の実施に関連して取締役会が定めた方針の実施の成功に貢献する責任があります。執行役は取締役会に対する説明責任があり、3 か月毎に取締役会に報告をすることを求められます。取締役会は、現在、2 人の常勤取締役、1 人の非常勤取締役および5 人の独立非常勤取締役の合計 8 人の取締役から成ります。当社の定款に従い、取締役は定時総会で株主が選出します。取締役の任期は、その任命後に開催される次の定時総会の終了時に満了します。取締役の任期の継続は何回でも可能です。

当社の常勤取締役 兼 取締役会議長である佐藤洋治氏と常勤取締役 兼 代表執行役である佐藤公平氏が兄弟であることを除けば、取締役は相互に財務、事業、縁戚その他何らの重大な関連した関係を有しておりません。

各取締役の 2014 年 9 月 30 日までの 6 か月間に開催された取締役会、委員会、株主総会への出席状況は以下の通りです。

▼ 会議の開催/出席回数

	取締役会	監査委員会	報酬委員会	指名委員会	株主総会
会議の開催回数	7 回	8 回	5 回	3 回	1 回
常勤取締役					
佐藤洋治氏 (取締役会議長)	7 回中 7 回	N/A	5 回中 5 回	3 回中 3 回	1 回中 1 回
佐藤公平氏	4 回中 4 回	N/A	N/A	N/A	1 回中 1 回
非常勤取締役					
牛島憲明氏	7 回中 7 回	N/A	N/A	N/A	1 回中 1 回
独立非常勤取締役					
堀場勝英氏	7 回中 7 回	N/A	5 回中 5 回	3 回中 3 回	1 回中 1 回
高野一郎氏	7 回中 7 回	8 回中 8 回	N/A	N/A	1 回中 1 回
吉田行雄氏	7 回中 7 回	8 回中 8 回	N/A	N/A	1 回中 1 回
加藤光利氏	7 回中 7 回	N/A	5 回中 5 回	3 回中 3 回	1 回中 1 回
Thomas Chun Kee YIP 氏	7 回中 7 回	8 回中 8 回	N/A	N/A	1 回中 1 回

独立性の確認

当社は、上場規則の規則 3.13 に基づき各独立非常勤取締役から独立性に関する確認を得ており、当該取締役は当社より独立していると考えております。

堀場勝英氏、高野一郎氏、吉田行雄氏、加藤光利氏および Thomas Chun Kee YIP（トーマス・チュン・キー・イップ）氏は、2014 年 4 月 1 日から 2014 年 9 月 30 日まで当社社外取締役を務めております。取締役は、(i)当社日本法顧問である曾我法律事務所から確認を得た通り、堀場勝英氏他四氏は当該日本法に基づき社外取締役として執行的な役割を果たすことを認められておらず、(ii)堀場勝英氏他四氏が当社、取締役、代表執行役、主要株主、支配株主[(*)]、各子会社ならびに各々の関連者とは独立関係にあることから、この役職が上場規則の規則 3.13(7)に基づく堀場勝英氏他四氏の独立性に影響を及ぼさないとの見解を有しております。

取締役の研修

実務規範 A.6.5 に基づき、取締役は自己の知識と能力の開発および補充を行うために継続的な専門性向上を目的とした研修に参加すべきです。これは、常に取締役会への貢献を認識および関与させることを目的としております。上場日から 2014 年 9 月 30 日までの期間、全ての取締役は当社の事業または取締役の義務や責任に関する研修への参加もしくは関連資料の熟読等によって、適切で継続的な専門性向上を図っております。

監査委員会および財務諸表の確認

当社は実務規範の定めに従い監査委員会を設置しております。監査委員会は、高野一郎氏(議長)、吉田行雄氏および Thomas Chun Kee YIP（トーマス・チュン・キー・イップ）氏の 3 名の独立非常勤取締役で構成されます。監査委員会の主な職務は、財務報告プロセス、内部統制およびリスク管理システムの有効性について独立の見解を提供し、監査過程を監督し、その他取締役会からあてがわれた職務や責任を果たすことにより取締役会を支援することです。また、監査委員会は、取締役がその忠実義務を遂行しているかを監視しております。

監査委員会は報告期間に 8 回の会議を開催し、その出席率は 100%でした。報告期間の業績は監査委員会によってレビューされております。

また、報告期間の要約中間連結財務諸表も、国際会計士連盟が発行した国際レビュー業務基準第 2410 号「事業体の独立監査人が実施する中間財務情報のレビュー」に従って、当社の外部監査人であるあらた監査法人によってレビューされております。

RSM Nelson Wheeler が当社の監査人（Auditor）を退任したことに伴い、2014 年 6 月 26 日より、PwC あらた監査法人が当社の監査人（Auditor）として選任されております。

報酬委員会

当社は、実務規範の定めに従って、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、堀場勝英氏(議長)および加藤光利氏の 2 名の独立非常勤取締役ならびに常勤取締役の佐藤洋治氏で構成されております。報酬委員会の主な職務は、当社グループの全取締役および上級管理職の報酬パッケージの評価および承認を行うことです。

報酬委員会は報告期間に 5 回の会議を開催し、その出席率は 100%でした。報酬委員会は、当社の全取締役および上級管理職の報酬パッケージを評価し、承認しました。

コーポレート・ガバナンス関連情報

指名委員会

当社は、実務規範の定めに従って、指名委員会を設置しております。指名委員会は、堀場勝英氏(議長)および加藤光利氏の2名の独立非常勤取締役ならびに常勤取締役の佐藤洋治氏で構成されております。指名委員会は、取締役会における人材の多様性に関する方針について定めております。指名委員会の主な職務は、取締役の選任に関して当社株主に対して推薦を行うことです。

指名委員会は報告期間に3回の会議を開催し、その出席率は100%でした。指名委員会は、来るべき定時総会での株主の承認を求めて、取締役の選任に関する推薦を行いました。

財務諸表に関する取締役の責任

取締役は、当社グループの要約連結財務諸表を作成する責任を認識しております。取締役は、当社グループが当面は事業を十分に継続できると考えており、当社が継続企業として存続する能力に疑いを投げかける重大な不確定要素を認識しておりません。

内部統制および反マネーロンダリング

取締役会は、とりわけ、反マネーロンダリング対策の審査および承認ならびに生じた問題の是正を含めたコンプライアンスリスク全般の管理を監督する責任を負っております。監査委員会は、種々の反マネーロンダリング対策の実施、実効性および関連法令の遵守を確実なものにします。また、監査委員会は、当社グループの内部監査部門や規制当局が指摘する内部統制上の問題を審査するとともに、反マネーロンダリング対策および内部統制システムにおける欠陥を指摘すべく、監査の指摘事項を取締役に定期的に報告しております。執行役は、反マネーロンダリング対策に関する運営ガイドラインを策定し、実効性確保のための手段を定期的に評価しております。

当社グループは、パチンコホール事業者として、日本の種々の法令の定めや制限に服します。当社は、日本の適用法令を遵守するパチンコホール営業を確実に実現するとともに、当社のパチンコホール営業におけるマネーロンダリング活動を発見、防止するための内部統制および手順を採用しております。内部統制手段により、当社は当社グループのパチンコホールで行われる取引における不正や異常な動向を発見することができます。かかる不正や異常な動向が発見された場合には、調査と是正のために執行役へ報告されます。さらに、当社ホールの従業員は、顧客の不正な行動、特に多額の現金に関するものを発見できるように訓練を受けております。

株主の権利

株主総会招集権

総株主の議決権の3%以上の議決権を6か月前から引き続き保有する株主は、株主総会の目的となる事項(株主が議決権を行使できる事項に限定される)を示し、株主総会の招集目的を説明することで取締役へ株主総会を招集するように請求することが可能です。

取締役会への質問権

株主は取締役会に問い合わせを行う権利を有しております。全ての問い合わせは、書面を香港における当社の主たる事業所もしくは日本の登記上の本社に郵送することまたは当社ホームページの「お問合せ」(<http://www.dyjh.co.jp/contact.html>)を通じて行われるものとします。

株主提案権

総株主の議決権の1%以上または300個以上の議決権を6か月前から継続して保有する株主は、株主総会の開催日の8週間前までに、株主総会の目的となる事項に関して提出予定の議案の概要を通知し、当社株主総会招集通知に議案を載せるように、取締役へ請求することが可能です。

当社は、当社Webサイトならびに証券取引所のWebサイトに発表することで、株主総会開催日の10週間前までに株主に開催日を通知します。

コーポレート・ガバナンス関連情報

IR

投資家ならびに株主との関係を良好にするために、当社は発表ならびに年次/中間報告書を通じて情報提供を行います。かかる報告書および発表については、当社のウェブサイトを通じてアクセスすることが可能です。また、取締役、カンパニー・セクレタリーまたは他の上級管理職も、株主や投資家からの問い合わせに迅速に対応しております。

取締役に関する変更情報

報告期間中においては、代表執行役である佐藤公平氏が2014年6月26日に当社取締役就任しております。本書で開示されるものを除き、上場規則の規則13.51B(1)に基づき取締役が開示しなければならない情報について、変更はありませんでした。

中間配当

取締役会は、2014年[12]月[12]日営業終了時現在の株主名簿に名前が登録されている株主に対して2015年[1]月[14]日に支払われる予定の2014年9月中間期を対象とする普通株式一株当たり[]円の中間配当を宣言しました。2014年[12]月[12]日現在の発行済株式742,850,360株に基づき、中間配当金の支払い額は[]百万円（約[]百万香港ドル相当）となる予定です。配当金を放棄または放棄することに同意した株主はおりません。

当社株主に日本円以外の通貨で分配される配当金額の日本円から香港ドルへの換算レートは、2014年11月26日以前の連続する5営業日の実勢為替レートに基づきます。

当社の上場有価証券の購入、販売または償還

当社または当社子会社の何れも報告期間中に当社の株式を購入、販売または償還していません。

当社またはその関係会社の株式・原株・社債に関する取締役および 代表執行役の持分やショート・ポジション

2014年9月30日現在、当社または当社の関係会社(SFOの第15章に定義されます)の株式、原株ならびに社債に対する当社取締役ならびに代表執行役の持分およびショートポジションは、(SFOの当該規定に基づき取得した若しくは有しているとみなされる持分およびショートポジションを含めて)SFOの第XV章の第7および第8部に基づき当社および証券取引所に通知する必要がある、もしくはSFOの第352条に基づき同条に記載される名簿への登録が必要となる、もしくはモデル規範に基づき当社および証券取引所に通知する必要があるとありますが、内訳は以下の通りです。

(I) 当社における持分

取締役/代表執行役の氏名	持分の属性	保有する当社株式数 (1)	当社の持分 比率(概数) (2)
佐藤洋治氏	受益者 (3)	162,522,560	62.180%
	支配企業の持分 (3)	95,810,000	
	配偶者の持分 (3)	760	
	その他 (5)	203,571,800	
佐藤公平氏		461,905,120	62.180%
	受益者 (3)	55,139,680	
	その他 (5)	406,765,440	
牛島憲明氏	受益者	838,000	0.113%
高野一郎氏	受益者	20,000	0.003%
吉田行雄氏	受益者	140,000	0.019%

※注記:

(1) 記載された全ての持分はロングポジション（買い持ち）です。

(2) 2014年9月30日現在の発行済株式数は742,850,360株です。

(3) 佐藤洋治氏は162,522,560株を受益的に保有しております。妻である佐藤恵子氏は760株を受益的に所有しており、当該持分はSFO下で佐藤洋治氏の持分と見なされます。当社株式を95,810,000株保有するリッチオ株式会社(以下「リッチオ」)は、佐藤洋治氏がその株式の99.9%保有し、支配する会社です。

(4) 佐藤一族（以下に定義）の一人である佐藤公平氏は、2014年6月に常勤取締役に選任され、代表執行役と兼務しております。佐藤公平氏は55,139,680株を受益的に所有しております。

(5) 佐藤一族は佐藤恵子氏(佐藤洋治氏の妻)、西脇八重子氏(佐藤洋治氏の姉)、佐藤政洋氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤茂洋氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤公平氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤清隆氏(佐藤洋治氏の叔父)から成ります。佐藤一族は203,572,560株の受益者です。佐藤一族の各氏は、佐藤洋治氏および互いの一族の一員であり、故に佐藤洋治氏が保有する当社株式を保有すると見なされ、また佐藤洋治氏は佐藤一族の各氏が保有する当社株式を保有すると見なされます。

コーポレート・ガバナンス関連情報

上記で開示されるものを除いて、2014 年 9 月 30 日現在、当社の取締役および代表執行役のいずれも、SFO の第 352 条に基づき保持する必要がある名簿に登録が必要もしくはモデル規範に基づき当社および証券取引所に通知する必要がある当社またはその関係会社(SFO の第 15 章に定義されます)の株式、原株または社債におけるいかなる持分またはショートポジションも有しておらずあるいは有していないとみなされます。

(II) 関係会社における持分

当社の取締役または代表執行役の何れも当社の関係会社の株式、原株または社債においていかなる持分もしくはショートポジションも有しておりません。

主要株主の株式および原株に係る持分およびショートポジション

2014 年 9 月 30 日現在、取締役の知り得る限り、以下の者(当社の取締役または代表執行役の何れも除きます)は SFO の第 336 条に基づき維持する必要がある大株主名簿に登録されております。また、SFO の第 15 章第 2 および 3 部の規定に基づき当社への開示対象にあたる株式または原株における持分またはショートポジションを有しております。

主要株主の氏名または名称	持分の属性	保有株式数 (1)	保有比率(概数) (2)
リッチオ	受益者 (3)	95,810,000	12.898%
ワンアジア	受益者 (4)	80,000,000	10.769%
佐藤恵子氏	受益者 (5)	760	62.180%
	配偶者の持分 (5)	162,522,560	
	その他 (6)	299,381,800	
		461,905,120	
佐藤清隆氏	受益者	9,900,000	62.180%
	その他 (6)	452,005,120	
		461,905,120	
佐藤政洋氏	受益者	45,059,680	62.180%
	その他 (6)	416,845,440	
		461,905,120	
佐藤茂洋氏	受益者	46,575,680	62.180%
	その他 (6)	415,329,440	
		461,905,120	
西脇八重子氏	受益者	46,896,760	62.180%
	その他 (6)	415,008,360	
		461,905,120	

※ 注記:

- (1) 記載された全ての持分はロングポジション（買い持ち）です。
- (2) 2014 年 9 月 30 日現在の発行済株式数は 742,850,360 株です。
- (3) リッチオは佐藤洋治氏が約 99.9%保有および支配する会社です。従って、佐藤洋治氏は同氏が支配するリッチオを通じてリッチオが保有する株式を保有すると見なされます。
- (4) ワンアジアは一般財団法人です。ワンアジアの運営および管理は当社支配株主から独立しており、当社支配株主は当社におけるワンアジアの議決権を行使する裁量を有しておりません。ワンアジアが保有する当社株式は市場流通株式に数えられません。
- (5) 佐藤洋治氏は 162,522,560 株の受益者です。佐藤洋治氏の妻である佐藤恵子氏は 760 株の受益者であり、当該持分は SFO に基づき佐藤洋治氏の持分と見なされます。
- (6) 佐藤一族は佐藤恵子氏(佐藤洋治氏の妻)、西脇八重子氏(佐藤洋治氏の姉)、佐藤政洋氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤茂洋氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤公平氏(佐藤洋治氏の弟)ならびに佐藤清隆氏(佐藤洋治氏の叔父)から成ります。佐藤一族は 203,572,560 株の受益者です。佐藤一族の各氏は佐藤洋治氏ならびにお互いの一族の一員である為、佐藤洋治氏が保有する株式持分を保有すると見なされ、また佐藤洋治氏は佐藤一族の各氏が保有する株式持分を保有すると見なされます。

上記で開示するものを除き、2014 年 9 月 30 日現在で、取締役は、SFO の第 15 章の第 2 および 3 部に基づき開示対象に該当する、もしくは SFO の第 336 条に基づき大株主名簿に登録することが求められる当社の株式または原株の持分またはショートポジションを有するいかなる者(当社の取締役または代表執行役の何れも除きます)も認識しておりません。

取締役会を代表して

佐藤 洋治

取締役会議長

2014 年 11 月 27 日

独立監査人のレビュー報告書

REPORT ON REVIEW OF THE INTERIM CONDENSED CONSOLIDATED FINANCIAL INFORMATION



TO THE BOARD OF DIRECTORS OF
DYNAM JAPAN HOLDINGS CO., LTD.
(INCORPORATED IN JAPAN WITH LIMITED LIABILITY)

Introduction

We have reviewed the interim condensed consolidated financial information set out on pages 43 to 59, which comprises the interim condensed consolidated statement of financial position of Dynam Japan Holdings Co., Ltd. (the “Company”) and its subsidiaries (together, the “Group”) as at 30 September 2014 and the related interim condensed consolidated statements of income, comprehensive income, changes in equity and cash flows for the six months ended, and notes, comprising a summary of significant accounting policies and other explanatory notes. The Rules Governing the Listing of Securities on The Stock Exchange of Hong Kong Limited require the preparation of a report on interim financial information to be in compliance with the relevant provisions thereof and International Accounting Standard 34 “Interim Financial Reporting”. The directors of the Company are responsible for the preparation and presentation of this interim condensed consolidated financial information in accordance with International Accounting Standard 34 “Interim Financial Reporting”. Our responsibility is to express a conclusion on this interim condensed consolidated financial information based on our review and to report our conclusion solely to you, as a body, in accordance with our agreed terms of engagement and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Scope of Review

We conducted our review in accordance with International Standard on Review Engagements 2410, “Review of Interim Financial Information Performed by the Independent Auditor of the Entity”. A review of interim condensed consolidated financial information consists of making inquiries, primarily of persons responsible for financial and accounting matters, and applying analytical and other review procedures. A review is substantially less in scope than an audit conducted in accordance with International Standards on Auditing and consequently does not enable us to obtain assurance that we would become aware of all significant matters that might be identified in an audit. Accordingly, we do not express an audit opinion.

Conclusion

Based on our review, nothing has come to our attention that causes us to believe that the interim condensed consolidated financial information referred to above is not prepared, in all material respects, in accordance with International Accounting Standard 34 “Interim Financial Reporting”.

PricewaterhouseCoopers Aarata

27 November 2014

PricewaterhouseCoopers Aarata
Sumitomo Fudosan Shiodome Hamarikyu Bldg., 8-21-1 Ginza, Chuo-ku, Tokyo 104-0061, Japan
Tel: +81 (3) 3546 8450, Fax: +81 (3) 3546 8451, www.pwc.com/jp/assurance

要約中間連結財務諸表

要約中間連結損益計算書

9月30日に終了する6ヶ月の会計期間			
	注	2014 単位：百万円 (未監査)	2013 単位：百万円 (未監査)
営業収入	5	80,682	82,159
営業費用	6	(64,791)	(67,571)
一般管理費		(2,383)	(1,412)
その他の収入	7	3,549	3,046
その他の費用		(990)	(237)
営業利益		16,067	15,985
金融収益	8	1,028	552
金融費用	9	(2,366)	(402)
税引前中間利益		14,729	16,135
法人所得税費用	10	(5,693)	(5,852)
中間利益		9,036	10,283
中間利益の帰属:			
親会社の所有者		9,040	10,315
非支配持分		(4)	(32)
中間利益		9,036	10,283
親会社の所有者に帰属する1株当たり中間利益			
基本的 (円)	16	12.17	13.88
希薄化後 (円)	16	—	—

要約中間連結財務諸表

要約中間連結包括利益計算書

	9月30日に終了する6ヶ月の会計期間	
	2014 単位：百万円 (未監査)	2013 単位：百万円 (未監査)
中間利益	9,036	10,283
その他の包括利益：		
純損益に振り替えられない項目：		
確定給付制度の再測定額	(1)	(1)
	(1)	(1)
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
為替換算調整勘定	405	252
売却可能金融資産の公正価値の純変動	(5,690)	1,393
— 純変動に伴う税効果調整額	9	(15)
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	(5,276)	1,630
税引後その他の中間包括利益合計	(5,277)	1,629
中間包括利益	3,759	11,912
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	3,763	11,944
非支配持分	(4)	(32)
中間包括利益	3,759	11,912

要約中間連結財政状態計算書

		2014 年 9 月 30 日現在	2014 年 3 月 31 日現在
	注	単位：百万円 (未監査)	単位：百万円 (監査済)
非流動資産			
有形固定資産	11,12	95,996	94,605
無形資産		1,183	1,408
売却可能金融資産		10,317	15,413
繰延税金資産		12,571	12,374
その他の非流動資産		11,429	11,423
		131,496	135,223
流動資産			
棚卸資産		3,429	1,801
売上債権	13	659	563
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		2,038	3,875
景品		4,244	4,324
その他の流動資産		6,036	5,547
現金及び預金		30,803	34,836
		47,209	50,946
資産合計		178,705	186,169
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	14	18,439	19,049
デリバティブ		—	47
借入金		—	1,265
リース債務		491	869
引当金		1,663	1,619
未払法人所得税等		6,312	8,984
その他の流動負債		5,713	3,077
		32,618	34,910
正味流動資産		14,591	16,036
流動負債控除後の資産合計		146,087	151,259

要約中間連結財務諸表

	注	2014 年 9 月 30 日 単位：百万円 (未監査)	2014 年 3 月 31 日 単位：百万円 (監査済)
非流動負債			
デリバティブ		—	83
繰延税金負債		63	380
借入金		—	3,059
リース債務		172	332
退職給付債務		—	63
その他の非流動負債		1,367	1,545
引当金		3,916	3,787
		5,518	9,249
純資産		140,569	142,010
資本			
資本金		15,000	15,000
資本剰余金		10,129	10,129
利益剰余金		113,974	110,136
その他の資本の構成要素		1,450	6,725
親会社の所有者に帰属する持分合計		140,553	141,990
非支配持分		16	20
資本合計		140,569	142,010

要約中間連結持分変動計算書

単位：百万円

(未監査)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素				合計	非支配持分	資本合計
				売却可能金 融資産の公 正価値	為替換算 調整勘定	その他	合計			
2013年4月1日 (期首)残高	15,000	10,129	99,446	115	375	28	518	125,093	—	125,093
中間利益	—	—	10,315	—	—	—	—	10,315	(32)	10,283
その他の包括利益	—	—	—	1,378	252	(1)	1,629	1,629	—	1,629
中間包括利益合計	—	—	10,315	1,378	252	(1)	1,629	11,944	(32)	11,912
子会社の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	45	45
2013年最終配当支払額	—	—	(5,386)	—	—	—	—	(5,386)	—	(5,386)
中間期変動額合計	—	—	4,929	1,378	252	(1)	1,629	6,558	13	6,571
2013年9月30日 (中間)残高	15,000	10,129	104,375	1,493	627	27	2,147	131,651	13	131,664
2014年4月1日 (期首)残高	15,000	10,129	110,136	5,829	894	2	6,725	141,990	20	142,010
中間利益	—	—	9,040	—	—	—	—	9,040	(4)	9,036
その他の包括利益	—	—	—	(5,681)	405	(1)	(5,277)	(5,277)	—	(5,277)
利益剰余金への振替	—	—	(2)	—	—	2	2	—	—	—
中間包括利益合計	—	—	9,038	(5,681)	405	1	(5,275)	3,763	(4)	3,759
2014年最終配当支払額	—	—	(5,200)	—	—	—	—	(5,200)	—	(5,200)
中間期変動額合計	—	—	3,838	(5,681)	405	1	(5,275)	(1,437)	(4)	(1,441)
2014年9月30日 (中間)残高	15,000	10,129	113,974	148	1,299	3	1,450	140,553	16	140,569

要約中間連結財務諸表

要約中間連結キャッシュ・フロー計算書

9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間		
注	2014 単位：百万円 (未監査)	2013 単位：百万円 (未監査)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	14,729	16,135
以下項目に関する調整:		
金融費用	2,366	402
金融収益	(1,028)	(552)
減価償却費	4,858	4,922
無形資産の償却費	307	260
その他	210	50
運転資本変動前営業利益	21,442	21,217
景品の(増加)/減少	80	(774)
棚卸資産の増加	(1,564)	(754)
売掛金の(増加)/減少	(87)	2
その他の非流動資産の減少	49	185
その他の流動資産の(増加)/減少	(484)	2,067
仕入債務及びその他の債務の増加/(減少)	628	(3,167)
その他の流動負債の増加/(減少)	2,634	(34)
その他の非流動負債の増加/(減少)	(241)	32
引当金(流動)の増加	44	103
小計	22,501	18,877
法人所得税等の支払額	(8,872)	(5,790)
金融費用の支払額	(351)	(349)
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,278	12,738

9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間		
注	2014 単位：百万円 (未監査)	2013 単位：百万円 (未監査)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	(7,444)	(3,384)
無形資産の取得による支出	(270)	(132)
子会社株式の取得による支出	—	(299)
売却可能金融資産の取得による支出	—	(3,717)
金融収益の受取額	95	70
その他	43	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	(7,576)	(7,456)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
銀行借入金の返済による支出	(4,365)	(646)
リース債務の返済による支出	(561)	(602)
配当金の支払額 15	(5,200)	(5,386)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(10,126)	(6,634)
現金及び現金同等物に係る換算差額	391	820
現金及び現金同等物の減少	(4,033)	(532)
現金及び現金同等物の期首残高	34,836	41,466
現金及び現金同等物の中間期末残高	30,803	40,934

要約中間連結財務諸表

要約中間連結財務諸表の注記

1. 報告企業

株式会社ダイナムジャパンホールディングス（以下「当社」）は、2011年9月20日に日本の会社法に基づき設立された会社であります。登記上の本社及び日本の主たる事業所は、〒116-0013 東京都荒川区西日暮里二丁目25番1-702号、香港の主たる事業所は、Unit A1, 32nd Floor, United Centre, 95 Queensway, Admiralty, Hong Kong であります。2012年8月6日から、香港証券取引所（以下「証券取引所」）のメインボードに上場しております。

当社グループの主要事業は、パチンコホール営業及びその付随的業務であります。当社グループの要約中間連結財務諸表は、2014年9月30日現在で作成しており、当社及び連結子会社によって構成されております。

当社グループの要約中間連結財務諸表は、2014年11月27日に取締役会の承認がなされております。

当社グループの要約中間連結財務諸表は、あらた監査法人によるレビューを受けておりますが、監査は受けておりません。

2. 作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前期の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

表示方法の変更（金融収益）

2013年9月期の中間連結会計期間において、金融収益は、要約中間連結損益計算書上のその他の収入に含めて表示しておりましたが、当社の営業活動の成果をより明瞭に表示する観点から、2014年9月期の中間連結会計期間より金融収益として独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、2013年9月期の中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書において、その他の収入から金融収益に552百万円を組み替えて表示しており、営業利益が同額減少しておりますが、当期利益に与える影響はありません。

新しいIFRS基準書及び解釈指針の適用

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第36号	資産の減損	2014年1月1日	2015年3月期	非金融資産の回収可能価額の開示
IFRIC第21号	賦課金	2014年1月1日	2015年3月期	賦課金に関する負債の会計処理

当社グループは、IFRIC 解釈指針第 21 号「賦課金」を適用しています。IFRIC 解釈指針第 21 号「賦課金」は、IAS 第 37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の解説であり、賦課金を支払う義務に関する会計処理を規定しています。この解釈指針は、賦課金の支払いを生じさせる債務発生事象が何か、及び債務をいつ認識すべきかを扱っています。

IFRIC 解釈指針第 21 号は 2013 年 9 月期の要約中間連結財務諸表及び 2014 年 3 月期以降の要約連結財務諸表に遡及適用されています。

この結果、前連結会計年度（2014 年 3 月 31 日現在）の仕入債務及びその他の債務が 1,244 百万円、繰延税金資産が 437 百万円増加し、利益剰余金が 807 百万円減少しております。当中間連結会計期間（2014 年 9 月 30 日現在）への影響は、仕入債務及びその他の債務が 506 百万円、繰延税金資産が 178 百万円増加し、利益剰余金が 328 百万円減少しております。

また、前中間連結会計期間（2013 年 9 月 30 日に終了する 6 ヶ月の会計期間）の営業費用が 606 百万円、一般管理費が 86 百万円、その他の費用が 2 百万円減少しております。当中間連結会計期間（2014 年 9 月 30 日に終了する 6 ヶ月の会計期間）への影響は、営業費用が 644 百万円、一般管理費が 92 百万円、その他の費用が 2 百万円減少しております。

この結果、前中間連結会計期間の営業利益が 694 百万円増加し、当中間連結会計期間の営業利益が 738 百万円増加しております。

上記以外で、2014 年 9 月 30 日現在で適用となっている 修正 IFRS 基準書及び解釈指針の適用が、要約中間連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

3. 会計上の見積り及び判断の利用

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行う必要があります。しかし、その性質上、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

本要約中間連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、当中間連結会計期間の法人所得税費用の計算が、年間の見積利益総額に適用される税率をもとに計算されている点を除き、2014 年 3 月 31 日に終了する連結会計年度の期末連結財務諸表と同様であります。

要約中間連結財務諸表

4. 金融商品の公正価値

当中間連結会計期間末における金融商品の帳簿価格と公正価値は以下の通りであります。

	2014 年 9 月 30 日 現在		2014 年 3 月 31 日 現在	
	単位: 百万円 (未監査)		単位: 百万円 (監査済)	
	帳簿価格	公正価値	帳簿価格	公正価値
金融資産				
売却可能金融資産	10,317	10,317	15,413	15,413
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,038	2,038	3,875	3,875
満期保有目的投資	10	10	10	10
貸付金及び債権（現金及び現金同等物を含む）	45,511	45,511	41,900	41,900
合計	57,876	57,876	61,198	61,198
金融負債				
デリバティブ	—	—		
償却原価で測定される金融負債	10,459	10,459	130 14,006	130 14,006
合計	10,459	10,459	14,136	14,136

公正価値は、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格です。以下の公正価値開示の評価には、公正価値を評価するために用いられる評価技法のインプットを3段階に分類する公正価値ヒエラルキーを使用しました。

レベル1のインプット:	当社グループが測定日にアクセスできる、同一の資産又は負債の活発な市場での未調整の公表価格
レベル2のインプット:	上記の見積額以外で、直接的又は間接的に資産又は負債から観察可能なデータ
レベル3のインプット:	資産又は負債の市場において観察不能なデータ

当グループは、振替の原因となった事象または状況の変化が認められた時点で、3つのいずれかのレベルへの振替、及び3つのいずれかのレベルからの振替を行う方針です。

活発な市場のある金融商品の公正価値は貸借対照日時点の市場価格に基づいて算出しています。活発な市場とは、取引所市場、ディーラー市場、ブローカー市場、産業グループ、プライシングサービス及び規制機関等により、市場価格が容易に且つ定期的に入手できる場合であり、この市場価格が実際に、また定期的に発生する公正な市場取引を反映した市場をいいます。当社グループが保有する金融資産のうち、活発な市場における直近のビット価格（買呼値）を用い評価している金融資産をレベル1として分類しております。レベル1分類している金融資産は、売却可能金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産により構成されております。

活発な市場のない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて算出しています。これらの評価技法は、観察可能な市場データで入手可能なものを最大限に利用し、固有の見積りの利用は最小限にしております。金融商品の公正価値の算定に必要な全ての重要なインプットに観察可能な市場データがある場合、金融商品はレベル2に分類されます。

重要なインプットが観察可能な市場データにより入手できない金融商品はレベル3に分類しております。

要約中間連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産及び金融負債の階層ごとの分類

2014年9月30日現在の公正価値分類の開示：				
公正価値の評価分類				
分類	レベル1 単位：百万円 (未監査)	レベル2 単位：百万円 (未監査)	レベル3 単位：百万円 (未監査)	合計 単位：百万円 (未監査)
経常的な公正価値測定				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
香港上場有価証券	2,038	—	—	2,038
売却可能金融資産				
日本上場有価証券	925	—	—	925
香港上場有価証券	9,392	—	—	9,392
	10,317	—	—	10,317
合計	12,355	—	—	12,355

2014年3月31日現在の公正価値分類の開示：				
公正価値の評価分類				
分類	レベル1 単位：百万円 (監査済)	レベル2 単位：百万円 (監査済)	レベル3 単位：百万円 (監査済)	合計 単位：百万円 (監査済)
経常的な公正価値測定				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
香港上場有価証券	3,875	—	—	3,875
売却可能金融資産				
日本上場有価証券	921	—	—	921
香港上場有価証券	14,492	—	—	14,492
	15,413	—	—	15,413
金利スワップ	—	130	—	130
合計	19,288	130	—	19,418

当中間連結会計期間中及び前連結会計期間中、レベル1、2、3の間での振替はありません。

要約中間連結財務諸表

5. 事業セグメント

事業セグメントは、経営資源のセグメントへの配分と業績を評価するために、最高経営意思決定者に定期的に提出される内部報告に基づいて識別しています。

当社グループの事業は、経営の観点からは、日本でのパチンコホール営業という単一の地理的区分での単一の事業として特定されており、所有する資産は主として日本に所在するものであります。従いまして最高経営意思決定者への定期的な報告はパチンコホール営業の単一セグメントとなっております。

当社グループのお客層層は多様であり、個別に当社グループの営業収入の10%を占めるような外部顧客はおりません。

営業収入

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2014	2013
	単位：百万円 (未監査)	単位：百万円 (未監査)
貸玉収入	425,297	470,532
差引：景品出庫額	(344,615)	(388,373)
営業収入	80,682	82,159

6. 営業費用

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2014 単位:百万円	2013 単位:百万円
	(未監査)	(未監査)
広告費	2,025	2,300
清掃費	1,617	2,281
減価償却費	4,779	4,895
G 景品費用	2,455	2,636
店舗人件費	22,754	22,602
パチンコ機及びパチスロ機購入費	16,729	18,769
賃借費用	5,422	5,188
修繕費	1,188	1,515
水道光熱費	3,046	2,786
その他	4,776	4,599
合計	64,791	67,571

7. その他の収入

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2014 単位:百万円	2013 単位:百万円
	(未監査)	(未監査)
自動販売機の手数料収入等	2,039	2,102
未使用のパチンコ玉・メダルの期限切れに伴う収益	201	170
飲食収入	157	-
中古パチンコ機及びパチスロ機の売却益	153	125
賃貸収益	271	444
有形固定資産の減損戻入益	318	-
その他	410	205
合計	3,549	3,046

要約中間連結財務諸表

8. 金融収益

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2014 単位:百万円 (未監査)	2013 単位:百万円 (未監査)
受取利息	40	2
受取配当金	55	12
為替差益（純額）	739	482
その他	194	56
合計	1,028	552

9. 金融費用

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2014 単位:百万円 (未監査)	2013 単位:百万円 (未監査)
利息費用	41	95
シンジケートローン組成費の償却費	185	265
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価損	1,934	-
その他	206	42
合計	2,366	402

10. 法人所得税費用

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2014 単位:百万円 (未監査)	2013 単位:百万円 (未監査)
法人所得税	6,199	7,970
繰延法人所得税	(506)	(2,118)
合計	5,693	5,852

日本の見積実効税率は、2014年9月期に終了する6ヶ月の会計期間は36%であり、2013年9月期に終了する6ヶ月の会計期間は38%です。海外子会社に関係する法人所得税費用は、課税所得が発生する地域毎の税率で計算されています。

11. 有形固定資産

2014 年 9 月期に終了する 6 ヶ月の会計期間における有形固定資産の取得は 6,375 百万円（2013 年 9 月期に終了する 6 ヶ月の会計期間：3,416 百万円）であります。

12. コミットメント

当中間連結会計期間の末日後の支出に関するコミットメントは以下の通りであります。

	2014 年 9 月 30 日 現在 単位: 百万円 (未監査)	2014 年 3 月 31 日 現在 単位: 百万円 (監査済)
設備投資		
有形固定資産の購入コミットメント	1,378	1,221
合計	1,378	1,221

13. 売上債権

当社グループの売掛金の回収期間は、30 日から 60 日です。支払期限を超過した債権は、取締役によって定期的にレビューされております。

回収期日別の年齢分析は以下のとおりです。

	2014 年 9 月 30 日 現在 単位: 百万円 (未監査)	2014 年 3 月 31 日 現在 単位: 百万円 (監査済)
1 日から 30 日	555	546
31 日から 60 日	83	17
60 日超	21	-
合計	659	563

要約中間連結財務諸表

14. 仕入債務及びその他の債務

	2014 年 9 月 30 日 現在 単位: 百万円 (未監査)	2014 年 3 月 31 日 現在 単位: 百万円 (監査済)
買掛金	1,348	1,722
未払金	7,309	8,165
未払人件費	7,610	8,251
未払消費税等	2,140	845
その他	32	66
合計	18,439	19,049

請求書の日付に基づいた、当社グループの買掛金の時系列分析は以下の通りです。

	2014 年 9 月 30 日 現在 単位: 百万円 (未監査)	2014 年 3 月 31 日 現在 単位: 百万円 (監査済)
1 日から 30 日	1,331	1,697
31 日から 60 日	3	1
60 日超	14	24
合計	1,348	1,722

15. 配当金

2014 年 9 月及び 2013 年 9 月に終了する 6 ヶ月の会計期間において、当社が支払った配当金は以下の通りであり、要約中間連結分変動計算書に記載されております。

	9 月 30 日に終了する 6 ヶ月の会計期間			
	2014		2013	
株主への配当金	一株当たり 配当額 単位: 円	配当金 総額 単位: 百万円 (未監査)	一株当たり 配当額 単位: 円	配当金 総額 単位: 百万円 (未監査)
最終配当支払額	7.00	5,200	7.25	5,386
		5,200		5,386

2014 年 11 月 27 日、当社の取締役会は、当社の株式 1 株当たり 7.00 円の間配当を決定しました (2015 年 1 月 14 日に当社の株主に支払う予定)。

16. 1 株当たり利益

基本的 1 株当たり中間利益の算定は、以下の情報に基づいております。

	9 月 30 日に終了する 6 カ月の会計期間	
	2014 単位: 百万円 (未監査)	2013 単位: 百万円 (未監査)
1 株当たり利益算出の基礎となる中間利益	9,040	10,315
普通株式の加重平均株式数 (株)	742,850,360	742,850,360
基本的 1 株当たり中間利益 (円)	12.17	13.88

2013 年、2014 年の 9 月 30 日に終了する 6 ヶ月の中間連結会計期間において、希薄化潜在普通株式は存在しませんので、2013 年、2014 年の 9 月 30 日に終了する 6 ヶ月の中間連結会計期間においては、希薄化後 1 株当たり中間利益は記載しておりません。

用語の定義

本報告書においては、別途説明がない限り、下記の用語は記載された意味を有する。

"AGM" 定時総会	当社の定時株主総会
"Articles of Incorporation" 定款	当社の定款
"Beijing GEO" 北京 GEO 社	2004 年 8 月 4 日に中華人民共和国において設立された有限責任の会社で、当社の完全子会社である Beijing GEO Coffee Co., Ltd.(中国語名：北京吉意欧咖啡有限公司、登録番号：110000410209201)。ダイナム香港を通じて 100%保有している。
"Board" or "Board of Directors" 取締役会	当社の取締役会
"business day" 営業日	日本の金融機関の営業日（土曜日、日曜日、日本における祝日を除く）
"Business Partners" ビジネスパートナーズ	2011 年 1 月 11 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ビジネスパートナーズ（英語名：Business Partners Co., Ltd.、登録番号：0115-01-017394）
"Cabin Plaza" キャビンプラザ	1988 年 5 月 25 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社キャビンプラザ（英語名：Cabin Plaza Co., Ltd.、登録番号：3800-01-019664）
"Code" 実務規範	上場規則 附属書類 14 に規定されるコーポレート・ガバナンス実務規範
"Companies Act" 会社法	日本の会社法（2005 年法律第 86 号）
"Company" 当社	2011 年 9 月 20 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された株式会社ダイナムジャパンホールディングス（英語名：DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.、登録番号：0115-01-017114）
"Controlling Shareholder(s)" 支配株主	上場規則で定める意味を有する。
"Director(s)" 取締役	当社の取締役
"Dynam" ダイナム	1967 年 7 月 25 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ダイナム（英語名：DYNAM Co., Ltd.、登録番号：0115-01-007357）
"Dynam Business Support" ダイナムビジネスサポート	2003 年 10 月 31 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ダイナムビジネスサポート（英語名：Dynam Business Support Co., Ltd.、登録番号：0115-01-010575）

"DYNAM Group" or "Group" ダイナムグループ、当社グループ	当社および該当時期における当社の子会社
"Dynam Hong Kong" ダイナム香港	2013 年 1 月 7 日に香港法令に基づき有限責任にて設立された当社の完全子会社である Dynam Hong Kong Co., Limited(大樂門香港有限公司) (登録番号: 1848306)
"Dynam Investment" ダイナム総合投資	2003 年 4 月 9 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された株式会社ダイナム総合投資 (英語名: Dynam Investment Co., Ltd.、登録番号: 0115-01-010317)。ダイナム総合投資は、2013 年 4 月 1 日付けで日本ヒュウマップに吸収合併された。
"EBITDA"	earning before interest, taxes, depreciation and amortization
"Erin International" エリンインターナショナル社	2003 年 5 月 30 日にモンゴル国において設立された有限責任の会社で、当社の子会社である Erin International Co., Ltd. (登録番号: 9019015133)。ダイナム香港を通じて 87.61% (株数ベース) を保有している。
"Erin Town" or "Erin Town Project" エリントウン、エリントウン プロジェクト	エリンインターナショナルが進めているモンゴル国ウランバートルにおける不動産開発プロジェクトで、ウランバートル市内に居住用マンションやオフィスビルを建設している。この複合ビルは、モンゴル政府が進める「New Constructive」と称される計画の中期ミッションとして位置づけられている。エリントウンプロジェクトでは、ビル、駐車場、歩行者専用道、芝生を整備した利便性の高い環境によりハウジングソリューションを提供するよう計画されている。
"general prize" 一般景品	パチンコホールにおいて提供する G 景品以外の景品
"Genghis Khan" チンギスハーン旅行	2003 年 11 月 13 日に、日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社チンギスハーン旅行(英語名: Genghis Khan Travel Co., Ltd.、登録番号: 0115-01-010593)。日本ヒュウマップを通じて、100%保有している。
"GIA/GIF Law" GIA/GIF 法または 一般社団・財団法人法	日本の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 (2006 年法律第 48 号)
"G-prize" G 景品	一定の価値を有する金または銀もしくは金または銀製のコイン型ペンダントを埋め込んだ装飾プラスチックカード
"G-prize mark-up" G 景品の利幅	G 景品の回収のために必要となるパチンコ玉またはパチスロメダルの金銭的価値の内、G 景品原価を上回る金額
"gross pay-ins" 貸玉収入	顧客に貸与したパチンコ玉およびパチスロメダルの貸与金額から未使用の玉およびメダルの貸与金額を控除した金額
"gross payouts" 景品出庫額	顧客によって店舗でパチンコ玉またはパチスロメダルと交換される G 景品と一般景品の原価総額
"high playing cost machines" 高貸玉機	遊技コストが 4 円/玉のパチンコ機および 20 円/メダルのパチスロ機

用語の定義

"Hong Kong" 香港	中華人民共和国 香港特別行政区
"HUMAP Japan" 日本ヒュウマップ	1982 年 11 月 1 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された当社の完全子会社である株式会社日本ヒュウマップ（英語名：HUMAP Japan Co., Ltd.、登録番号：0115-01-008097）。2013 年 4 月 1 日、日本ヒュウマップはパチンコリースとダイナム総合投資を吸収合併した。
"IFRS" 国際財務報告基準	「International Financial Reporting Standards (IFRS)」(国際財務報告基準)。国際会計基準審議会 (IASB) によって承認された基準および解釈を含む国際財務報告基準を意味する。
"IGG" (IGG 社)	「IGG Inc」(IGG 社)。ケイマン諸島で設立されたオンラインゲームのソフトウェア開発および運営を行う会社。IGG 社の株式は香港証券取引所の GEM ボードに上場している（証券コード：08002）。
"Japan Productivity Center" 日本生産性本部	1955 年に設立され、日本における産業社会の生産性向上、人々の生活の質の向上を促進することを目的とする公益財団法人
"Kanto Daido" 関東大同販売	1992 年 1 月 22 日に日本の会社法に基づき設立された当社の完全子会社である株式会社関東大同販売（英語名：Kanto Daido Co., Ltd.、登録番号：0105-01-002705）。ダイナムビジネスサポートを通じて 100%保有している。
"Leisure White Paper" レジャー白書	日本生産性本部が発行するレジャー産業やその市場動向に関する調査レポート
"Listing Rules" 上場規則	「the Rules Governing the Listing of Securities on the Stock Exchange」（証券取引所での証券上場を管理する規則）
"low playing cost machines" 低貸玉機	遊技コストが 4 円未満/玉および 20 円未満/メダルのパチンコ機およびパチスロ機
"Macau" マカオ	中華人民共和国 マカオ特別行政区
"Macau Legend" マカオレジェンド社	ケイマン諸島で設立され、香港証券取引所のメインボードに上場している企業「Macau Legend Development Ltd.」（証券コード：01680）
"Main Board" メインボード	証券取引所によって Growth Enterprise Market(香港新興株市場)とは独立かつ平行して運営される(オプション市場を除く)香港証券取引市場
"Model Code" モデル規範	上場規則の附属書類 10 に規定される取締役による証券取引に関するモデル規範

"One Asia" ワンアジア	2009年12月21日に日本法に基づき設立された一般財団法人であり当社の主要株主でもある一般財団法人ワンアジア財団（登録番号：0115-05-001395）。直近の有効日においてワンアジアは、80,000,000 株を保有し、保有率は当社の発行済株式の総数の 10.77%に相当する。
"our", "we", or "us" 我々の、我々は、我々に	当社または文脈により、当社およびその子会社の総称
"outside director" 社外取締役	当社の社外取締役。当社の独立非常勤取締役は、社外取締役として任命される。「社外取締役」は会社法に定義されており、上場規則における「独立非常勤取締役」とは異なる。取締役は上場規則 3.13 下のすべての要因を考慮し、当社の独立非常勤取締役が独立性を満たしていると判断する。
"pachinko balls" or "balls" パチンコ玉、玉	パチンコゲームに使用される金属製の小さな玉
"Pachinko Chain Stores Association" or "PCSA" パチンコ・チェーンストア協会、P C S A	2003年1月16日に日本法に基づき設立された一般財団法人パチンコ・チェーンストア協会（登録番号：0100-05-006378）。チェーン化を志向するパチンコ産業の業界組織。日本の一般大衆の間にパチンコを娯楽とレジャーの手段として促進していくための活動を行っている。
"Pachinko Leasing" パチンコリース	2003年10月31日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、株式会社パチンコリース（英語名：Pachinko Leasing Co., Ltd.、登録番号：0115-01-010574）。パチンコリースは、2013年4月1日付けで日本ヒュウマップに吸収合併された。
"pachislot tokens" or "tokens" パチスロメダル、メダル	パチスロゲームを行うために使用される金属製の小さなメダル
"PCSA Challenge Book 2014" P C S A チャレンジブック 2014	パチンコ・チェーンストア協会が毎年発行する、業界ガイドブックおよび会員企業の動向レポート
"Personal System" パーソナルシステム	獲得したパチンコ玉やパチスロメダルの数量をカードに記録するシステム技術
"P Insurance" ピーインシュアランス	2005年1月28日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ピーインシュアランス（英語名：P insurance Co., Ltd.、登録番号：0115-01-013526）。日本ヒュウマップを通じて 100%保有している。
"PRC" 中国	中華人民共和国。本インテリムレポートにおいては、香港、マカオ、台湾は除くものとする。
"Reporting Period" 報告期間	2014年4月1日から2014年9月30日までの期間
"Rich-O" リッチオ	2006年8月1日に日本の会社法に基づき有限責任で設立されたリッチオ株式会社（英語名：Rich-O., Ltd.、登録番号：0115-01-011944）

用語の定義

“Rich-O Korea”
リッチオ코리아社

2006年2月27日に韓国において設立された有限責任の会社で、当社の完全子会社である Rich-O Korea Co., Ltd.（登録番号：110111-3408732）。ダイナム香港を通じて 100%保有している。

“Sato Family Members”
佐藤一族

佐藤恵子氏、西脇八重子氏、佐藤政洋氏、佐藤茂洋氏、佐藤公平氏、佐藤清隆氏または上記の何れかを表す。

“SFO”
証券先物条例

the Securities and Futures Ordinance of Hong Kong（香港証券先物条例）（香港法 571 章）の略称

“Shinrainomori”
（株）信頼の森

2008年12月3日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社信頼の森（英語名：Shinrainomori Co., Ltd.、登録番号 0115-01-014420）。ダイナムビジネスサポートを通じて、100%保有している。

“Shinrai no Mori”
（信頼の森）

低騒音、遊技客がくつろぎ交流できるスペース、豊富な品揃えの景品、禁煙環境を特徴とし、低貸玉機を中心に設置したグループのパチンコホールブランドおよび業態

“Stock Exchange”
証券取引所

「The Stock Exchange of Hong Kong Limited」（香港証券取引所）

“substantial Shareholders”
主要株主

上場規則下で規定される意味を有する。

“Traditional”
（従来型店舗）

グループ企業が経営するパチンコホールの中でも、4円貸玉と20円貸メダルをメインに運営しているパチンコホール

“Yuttari Kan”
（ゆったり館）

グループのパチンコホールの中でも、貸玉料金パチンコ1円、スロット5円をメインに運営しているパチンコホールのこと（信頼の森除く）

注記:

英語による正式名称を持たない日本の自然人、法人、政府機関、施設、その他の名称は、同定目的のためだけに非公式で英語に翻訳されたものです。

* 同定目的のためだけに用いられる。



株式会社ダイナムジャパンホールディングス
DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.*